

# 平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 1 年 6 月

国立大学法人  
東京学芸大学

## ○ 大学の概要

### (1) 現況

- ① 大学名  
国立大学法人東京学芸大学
- ② 所在地  
東京都小金井市
- ③ 役員の状況  
学長名 鷺山恭彦 (平成15年11月10日～平成22年3月31日)  
理事数 4名  
監事数 2名
- ④ 学部等の構成  
教育学部  
教育学研究科  
連合学校教育学研究科  
特別支援教育特別専攻科  
附属学校
- ⑤ 学生数及び教職員数
 

教育学部学生数	5,081名 (60名)
教育学研究科(修士課程・専門職学位課程)学生数	780名 (129名)
連合学校教育学研究科(博士課程)学生数	121名 (19名)
特別支援教育特別専攻科在籍数	30名 (0名)
附属学校児童・生徒数	6,075名
大学教員数	349名
附属学校教員数	327名
職員数	224名

### (2) 大学の基本的な目標等

#### [基本理念]

東京学芸大学は、我が国の教員養成の基幹大学として、人権を尊重し、全ての人が共生する社会の建設と、世界平和の実現に寄与するため、豊かな人間性と科学的精神に立脚した学芸諸般の教育研究活動を通して、高い知識と教養を備えた創造力・実践力に富む有為の教育者を養成することを目的とする。

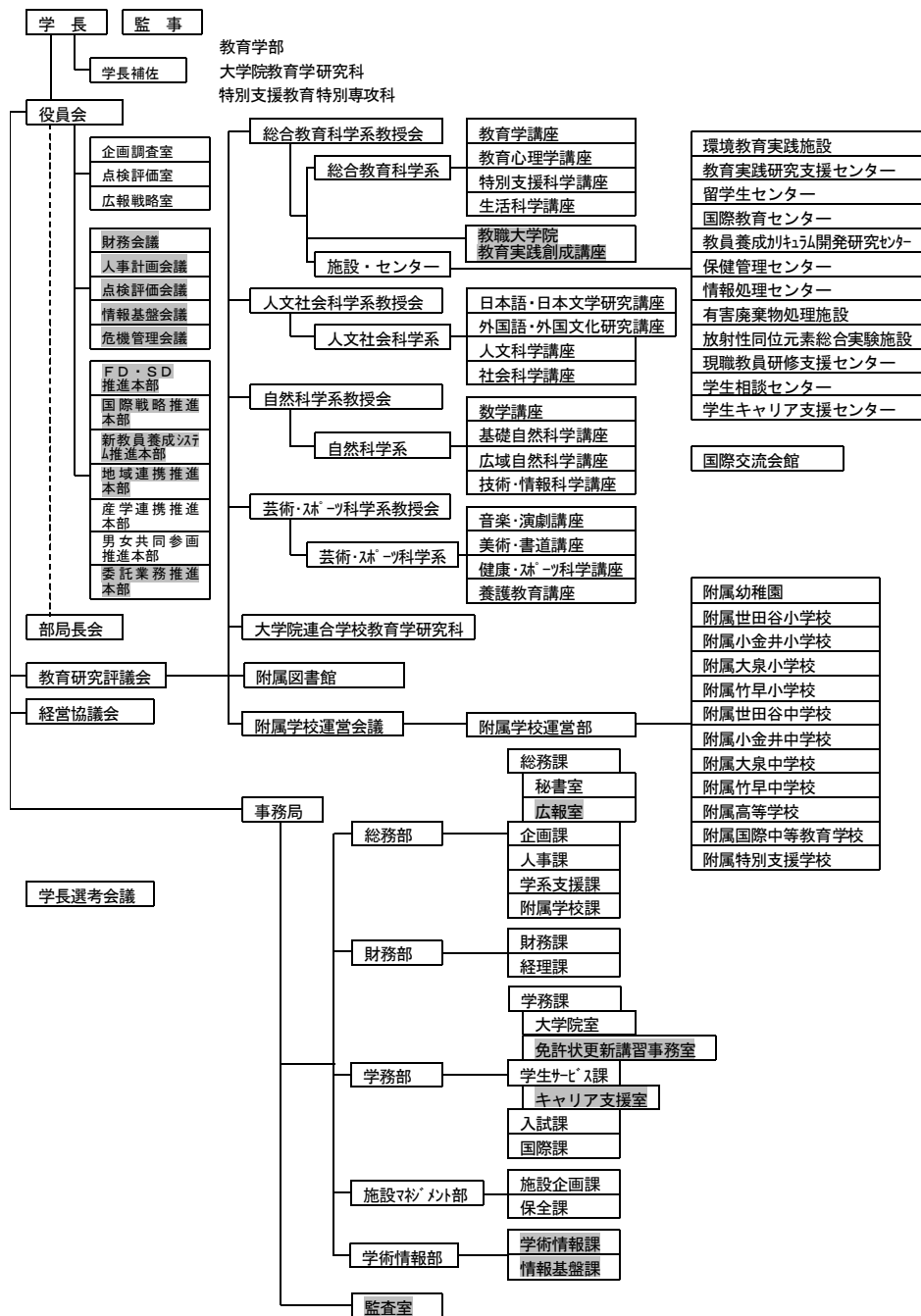
#### [基本目標]

上記の基本理念を踏まえて、本学においては次の5点を教育研究の基本目標とする。

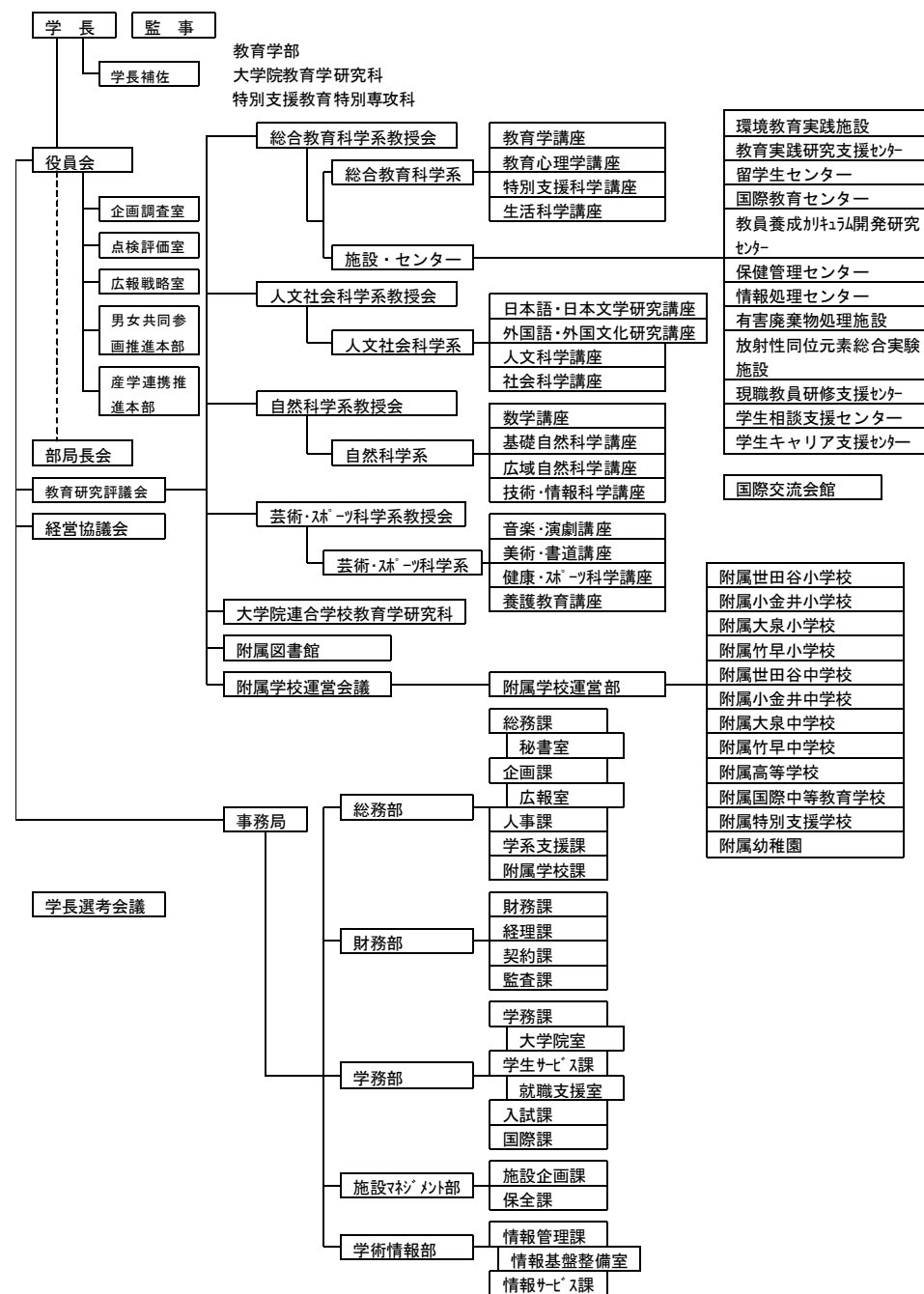
- ① 我が国の教育実践を先導する研究活動を推進するとともに、創造的な研究成果に基づいた教育を行う。
- ② 本学が担うべき社会的役割に鑑み、大学教育の基礎として、精深な知性と高邁な精神を育む教養教育を重視する。
- ③ 総合的な教員養成大学として、実践的・開発的な教員養成教育を行うとともに、教育界を中心に広く生涯学習社会において活躍する人材を養成する。
- ④ 我が国における教員養成の基幹大学としての社会的責任を果たすべく、幅広い教育情報の収集発信基地となる。
- ⑤ 社会に開かれた大学として、自らにファカルティ・ディベロップメントを課すとともに、教育研究活動に対して総合的な自己点検・評価を行う。

### (3) 大学の機構図

機 構 図 (平成 20 年 4 月 1 日現在)



機 構 図 (平成 19 年度)



## ○ 全体的な状況

平成20事業年度における国立大学法人東京学芸大学の業務の実施状況は、概ね次のように総括することができる。

### (1) 中期計画の全体的な進捗状況

第一期中期目標期間の終了前年にあたる平成20事業年度の業務の実施状況を概観すると、本学の第一期中期目標及び中期計画は、ほぼ順調に進捗し、最終段階に到達していると判断できる。すなわち、創立以来一貫して「有為の教育者」の育成を目的としてきた本学は、優れた学校教員を養成することを中心に、広く教育諸般に関わる人材を養成するという社会的使命を果たしつつ、教育・研究の両面において、国の内外で先導的役割を担う大学になることを、今中期計画の主要課題としてきた。平成20事業年度も、その課題を達成するための具体的な諸施策を着実に実施してきた。項目別の特徴は、以下のとおりである。

### (2) 各項目の進捗状況と重点事項

#### ① 業務運営の改善及び効率化

学長のリーダーシップがより良く発揮されるためには、日常的な大学業務が滞りなく推進される必要があるが、本学のように常勤の理事・副学長がさまざまな業務を兼務している状態では新しく大きな業務が追加されると支障が生じかねない。とりわけ、本年度から教職大学院が発足し、加えて平成21年度から教員免許状更新講習が正式に実施される等の事情を考慮すると、副学長体制の強化は必須の課題であり、それを3人体制から6人体制に改めた。その結果、運営面での機動性・効率性が増し、学長のリーダーシップも発揮しやすくなった。また、国立大学法人組織の中で車の両輪の役割を果たしている経営協議会と教育研究評議会の審議を重視しつつ、機動性に富む運営を目指して委員会体制を整理縮小した。

教育研究組織面で特筆すべきことは、教職大学院の設置と教育学研究科の再編である。本学の教職大学院には定員の3倍以上の応募があり、教育研究面で高い評価を受けて、すでに短期コースの現職教員を修了させた。また、既設の大学院では大学院における教員養成の強化を目指し、6年制教員養成の新教員養成コースも設定した。

さらに学士課程教育の強化ともあいまって、平成22年度からの本学の新教育体制を整備するための学部教育組織の見直しも行った。そこでは後述するような4つの選修を初等教育教員養成課程の中に設ける予定である。

学内の資源配分では、①トップマネジメント経費を増額して、主に戦略的研究の強化、国際交流基盤の整備、学内環境の保全・整備等の推進を図る一方、②学長裁量による教員の戦略的配置を行う規程を整備し、道徳教育の総合的展開と教育情報基盤の整備のための教員配置を行った。

#### ② 財務内容の改善

財務面では、これまでと同様に全般的に経費の節減を図りながら、人件費抑制目標も確実に履行することを重視してきた。そのために、平成19年度に策定した「東京学芸大学の今後の人事計画について」に従い、人員の削減及び凍結を行うとともに、特任教員制度、客員教員制度、非常勤講師制度等を活用して、教育の質の向上に努めた。

財務内容の改善面で注目できることは、プール跡地の利用策として、株式会社ローソンと「コミュニティセンター」の整備計画に関する委託契約を実現したことである。今期の剰余金（目的積立金）の大部分は、立ち遅れの目立つ学内施設整備に優先的に充当することとした。

#### ③ 点検・評価及び情報提供

本学は点検評価体制をよく整備し、細部にわたる点検・評価が確実にできるようになっている。この体制は平成19年度に実施した外部評価の際にも大いに役立てることができたが、IT化の促進を含め、点検・評価結果の有効な利用方を具体化することが今後の最大の課題となっている。

情報提供に関連して情報公開に関する基本方針案が策定されていなかったことが指摘され、本年度早急にそれを制定した。また、同じくユニバーシティ・アイデンティティ・システムの確立に向けての取組も強め、このシステムのすべての基本構成要素を決定して商標登録を済ませ、その活用を図った。今年度は高校訪問事業を中国・近畿地方を対象に行い、学生情報トータルシステムの整備により、コンピュータを通して発信される学生向け情報がさらに充実した。

#### ④ 施設整備及び環境保全

施設整備面においては、老朽化対応や耐震補強等で平成20年度に自然科学系1号館（Ⅲ期工事）、大学本部棟、附属大泉中学校の改修工事を行ったが、耐震補強工事は全学的にほぼ大詰めに近づいている。一方、省エネ化やバリアフリー化は徐々に推進しているが、財政的に厳しい状況にある。「学芸の森環境機構」では地球温暖化対策と併せて多面的な環境保護・改善活動を展開しており、特に小金井キャンパスの緑地保全を中長期的な本学の戦略的課題として位置づけている。

#### ⑤ 教育内容・教育の実施体制の改善と教育の成果の向上

平成20年度の教育面で特筆すべきことは、教職大学院の発足である。39名の学生を入学させ、17名の短期修了生を出して、学生の評価も高く、順調な滑り出しを見せている。既設の修士課程も大学院における教員養成の強化を目指す新カリキュラムが本年度から始動した。また、平成22年度から実施される学部教育組織の改編で、国際教育、日本語教育、情報教育、ものづくり教育の4選修を初等教育教員養成課程に新設する準備を進め、それと連動させたカリキュラム改革にも着手している。なお、特別教育研究経費を受けて準備してきた学部と大学院をつなぐ新教員養成コースは、平成20年度から正式に発足した。

## ⑥ 学生支援の充実

法人化後、本学は学生の修学・就職支援を最重点事項の一つとしてきた。本年度は学芸カフェテリア・オフィスを開設し、学修・キャリア関連講座の開設、ウェブサイトの運用、キャリア相談を柱とする学芸カフェテリア事業を開始した。

また、本学の独自企画として、本年度から教職特待生の公募を始めた。教員志望で経済的理由により大学進学が困難な学生を全面的に支援する制度で、初年度にあたる今年は18名の応募者があり、最終的に9名がこの制度の適用者となった。昨年度に発足させた学生に対する学資支援や緊急支援を行う「学芸むさしの奨学金」と併せて本学独自の学生支援体制が整備されつつある。

## ⑦ 研究活動の推進

本年度も、科学研究費補助金の申請件数・採択率ともに本学は高いレベルを維持している。

また、「我が国の教育実践を先導する研究活動」機関として位置づけている教育実践研究推進機構が採択する研究プログラムをトップマネジメント経費で支援しているが、今年は9件の支援プロジェクトがあり、道德教育プログラムのように概算要求の直接的土台となる共同研究も生まれている。みずほフィナンシャルグループとの「金融教育」やおもちゃ王国との「こども未来プロジェクト」のような産学共同研究が本学に相応しい共同研究として社会的に注目されている。

## ⑧ 社会連携・地域貢献・国際交流等の推進

法人化後、本学は東京都教育委員会や近隣3市（小金井市・国分寺市・小平市）との連携の強化に努めてきた。本年度は東京都の10年経験者研修や現職教員研修に協力するとともに、近隣3市の教育委員会と連携して「学芸大学・3市連携IT活用コンソーシアム」の活動を展開した。

国際交流においては交流協定校が年々拡大しており、50大学に近づいている。平成18年から始まった「東アジア教員養成国際シンポジウム」は今年3回目を迎え、韓国の公州大学校で開催されたが、このシンポジウムを契機として「東アジア教員養成国際コンソーシアム」を組織する作業が本学を中心として進展し、平成21年度中に結成する方向で準備作業を進めている。

## ⑨ 附属学校に関する事項

附属学校については、その在り方が検討されてきたが、本学の各附属学校は全国のモデル校または地域の拠点校としての実績を踏まえ、それぞれの課題を明確化すべき段階に来ている。課題とされている附属学校と東京都公立学校との人事交流の促進をはじめとして、附属学校間での人事異動の拡大、大学と附属学校との共同研究のさらなる推進等を着実に図っていく必要がある。

## （3）平成20年度における重点的取組とその成果

- ① 教職大学院の発足と新教員養成システムの整備
- ② 教員免許状更新講習の試行と講習制度の実施体制の整備
- ③ 教職特待生制度の発足
- ④ 学長のリーダーシップのための規程整備と副学長体制の強化（3人体制⇒6人体制）
- ⑤ 人事計画の着実な履行（特に大学教員の削減と後任人事凍結）と戦略的人員配置（総合的道德教育推進のための担当教員・情報戦略強化のための担当教員）
- ⑥ 第3回「東アジア教員養成国際シンポジウム」の開催支援と「東アジア教員養成国際コンソーシアム」結成の準備（国内・国際準備会議の開催）
- ⑦ 平成22年度からの教育学部定員の見直し作業と新カリキュラム策定作業の推進
- ⑧ 大学教員及び附属学校教員の業績評価の給与への反映の実施
- ⑨ 「コミュニティセンター」建設準備作業の推進
- ⑩ 学芸カフェテリアのオープンとインターンシップ科目の実施

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標 学長がリーダーシップを発揮し、全学的な視点に立ち、大学構成員の力を結集して本学の基本理念を積極的に推進する機動的な大学運営体制を整備する。

中期計画	平成20年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【94】 学長のリーダーシップの下で、機動的・効率的な大学運営体制を整備する。	【94】 平成19年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。		【94】 委員会数を削減して運営組織を抜本的に再編し、意思決定の迅速化を図った。	
【95】 全学的・戦略的な資源配分を推進する。 -1 人的資源については、流動的に使用する「政策定員」を確保し、適切に配置する。	【95】 人事計画に基いて人事の凍結、凍結解除、及び人員の削減等を行う。	III	【95】 平成19年度に策定した「東京学芸大学の今後の人事計画について」（資料1-1(3)）に基づいて、人事の凍結、凍結解除及び人員の削減を行った。平成19年度定年退職者14名の凍結していた後任補充について、削減11、凍結解除3とした。平成20年度退職者9名の後任補充は全て凍結とした。また、役員会において、次期中期目標期間を見据えた「今後の人事計画について」（資料6-1(1)）を策定した。 さらに、学長のリーダーシップにより戦略的に配置する教員として、道德教育を専門に担当する教員1名、基幹ネットワークの設計・管理・運用及び全学情報化に向けた諸システムの設計を担当する教員1名を平成21年度から配置することとした。	
【96】 全学的・戦略的な資源配分を推進する。 -2 予算面では、基盤的経費は、一定の配分方法とするが、重点的に取り組むべき事項については、学長が強いリーダーシップを発揮できる体制を構築する。	【96】 「トップマネジメント経費」を活用して大学のマネジメント強化を図る。	III	【96】 トップマネジメント経費を14%増額し、特別教育研究推進経費、特別事業経費により、実践研究の推進、戦略的な外部資金獲得の強化、学内特別事業の推進等を図り、学長の意向を反映する管理運営体制を強化した。	

<p>【97】 学長のリーダーシップの下で、教員養成大学間の人事交流を活性化する方策を検討する。</p>	<p>【97】 さまざまな教育課題に対する教員養成系大学・学部の連携強化を促進する。</p>	<p>Ⅲ 【97】 人員削減等により教員養成大学間の直接的な人事交流が難しくなっている事情を考慮して、教育大学協会を中心とする各種のプロジェクト方式を通して教員養成系大学・学部の連携強化を図っている。具体的には、「免許状更新講習に関するプロジェクト」、「教育活動とボランティアに関する検討プロジェクト」、「学部教員養成教育の到達目標検討プロジェクト」等により、各教育課題に対する具体的な対応等を検討した。 また、文部科学省の戦略的大学連携支援事業に選定された取組により、地域に根ざす多様な教育支援人材の育成と活用に関して、5大学（奈良教育大学、鳴門教育大学、東京成徳大学、白梅学園大学、中国学園大学）と協定の締結、大学間ネットワークの構築など連携方式を積極的に採用するようにした。</p>
		<p>ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標  
 より機能的な研究体制確立のために、学部及び施設・センターの研究組織を整備する。

中期計画	平成20年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<b>【98】</b> 施設・センターの新たな体制づくりを検討するとともに、学部と施設・センターの研究協力体制を整備する。	<b>【98】</b> 大学院における教員養成・教員研修機能の強化のために、大学院修士課程及び専門職学位課程（教職大学院）の教育研究組織を改編する。	III	<b>【98】</b> 大学院における教員養成及び教員研修機能を強化するため、教職大学院の設置に併せて大学院教育学研究科の教育研究組織を再編し、施設・センター教員を引き続き大学院の教育研究に関与させることとした。	
			ウエイト小計	



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標  
 給与に業績の評価を適切に反映させる。  
 教員人事の流動性・多様性を増す。  
 教員採用は公募とし、選考基準に教育面の評価を取り入れる。  
 事務職員の専門性等の向上を推進する。  
 中長期的な観点に立った適切な人員管理をする。

中期計画	平成20年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【99】 教員については、総合業績評価（教育、研究、社会貢献、管理・運営の活動の多元的評価）を活用した評価を実施する。	【99】 教員の総合的業績評価の評価結果を給与に反映させる。	III	【99】 教員の総合的業績評価の評価結果を踏まえ、教員の勤務実績評価を行い、給与に反映させた。	
【100】 事務職員については、勤務実績評価の基準を定めた上で評価を実施する。	【100】 平成19年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。		【100】 事務職員の勤務実績評価を継続して行った。	
【101】 任期制を含め、多様な雇用形態の導入について検討する。	【101】 平成19年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。		【101】 高度の専門的な知識又は経験を必要とする業務に、定年退職した課長職以上の職員を、雇用期間を定めて採用する際の取り扱いを定め、平成21年度に1名採用することとした。	
【102】 能力に応じた採用システムを充実し、外国人や女性の教員の採用を促進する。	【102】 平成19年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。		【102】 外国人教員の雇用促進を図るため、教員選考規程を改正して外国語による公募書類を作成することとした。また、必要に応じ、外国の学会誌等に、公募書類を掲載することとした。女性教員の雇用をさらに促進するため、男女共同参画推進本部等で具体的な方策を検討することとした。	
【103】 公立学校と附属学校間での人事交流を促進する。	【103】 平成19年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。		【103】 東京都教育委員会人事部との間で、平成21年度の人事交流者を決定した。また、今後の人事交流円滑化を図る方法を確認した。	
【104】 原則的に公募とし、選考基準の明確化を図り選考結果を公表	【104】 平成17年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。		【104】 教員選考項目の一つである「教育業績」について、平成21年度に検討することとした。	

<p>する。選考においては研究のみでなく、教育評価も取り入れた選考基準を採用する。</p>			
<p><b>【105】</b> 事務職員の採用や人事交流の体制を他大学等と連携して整備し、実施する。</p>	<p><b>【105】</b> 平成19年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。</p>	<p><b>【105】</b> 「国立大学法人等職員採用試験」を他大学等と連携して実施した。また、研修、出向等の方法により、文部科学省ほか10機関と11名の事務職員の派遣、4名の事務職員の受け入れを行った。</p>	
<p><b>【106】</b> 事務職員に対する研修を充実するとともに、専門的能力をもつ事務職員の採用に係る制度を策定する。</p>	<p><b>【106】</b> 平成19年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。</p>	<p><b>【106】</b> 「学務業務勉強会」を実施して、学務部職員の情報の共有化を図るとともに業務遂行に役立てたほか、「文字の書き方講座」「手話講習会」等を実施し、事務職員の教養を高める取組を行った。 学内の情報処理部門の専門性を考慮して、任期付技術職員の任期を外すことを検討するとともに、情報処理担当技術職員1名を採用することとした。</p>	
<p><b>【107】</b> 中長期的な人事計画を策定する。</p>	<p><b>【107】</b> 平成19年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。</p>	<p><b>【107】</b> 次期中期目標期間を見据えた「今後の人事計画について」(資料6-1(1))を策定し、人事計画会議において継続的に検討していくこととした。</p>	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	事務組織の機能・編成を見直し、効率化・合理化を進める。 事務処理の合理化・効率化を図るため、事務情報化を推進する。 事務の外部委託化を進める。 事務職員の資質能力の向上を図る。
------	---

中期計画	平成20年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【108】 事務を点検評価し、一元化・集中化、合理化・簡素化を図り、事務機構を見直す。	【108】 大学運営の組織改革に即応した事務機構の再編を進める。	III	【108】 平成20年度は、監査室を財務部から独立させ、事務局長の下に直に置き、財務部契約課を財務部経理課に吸収し、企画課広報室を総務課広報室とし、それぞれ執行部の近くに設置した。また、情報管理課と情報サービス課を学術情報課として統合し、情報管理課の下にあった情報基盤整備室を情報基盤課とし、重点を置いた。 同時に、総務部企画課の廃止、広報連携協力課の新設、総務課に評価室の新設、学系支援課を学術情報部に移し、学務部に参事役を置くとともに教育企画課の新設、施設マネジメント部を廃止し財務部施設課とするなど事務機構の大規模な再編計画を策定した（平成21年度中に実施）。	
【109】 共同処理が可能な業務について、近隣大学等との協議を進める。	【109】 平成16年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。		【109】 西東京地区等国立大学法人等財務会計情報交換会において検討を行ったが、特定の業務の共同処理は実施できなかった。	
【110】 事務情報化を推進するための計画を策定し、実施する。	【110-1】 財務会計システム等の更新に向けた検討を開始する。	III	【110-1】 平成22年6月末に保守停止になる財務会計システムに代わる新システムの導入に向け、仕様書を策定した。	
	【110-2】 汎用システムの更新計画に基づき導入した人事・給与統合システム、共済組合事務システムを活用する。	III	【110-2】 新しく導入した人事・給与統合システム、共済組合事務システムにより、常勤職員や非常勤職員の異動情報を給与システムに入力する作業が不要化し、事務の効率化・迅速化が図られた。	
	【110-3】 アクションプランに基づいて、学生証のICカード化について具体的に検討する。	III	【110-3】 アクションプランに基づき、学生証のICカード化について、全学的な情報化の観点から導入時の諸課題を検討し、ICカードの種類、機能、効果についてまとめた。	

	【110-4】 学内ネットワーク及び情報セキュリティ についての研修を教職員に対して実施する。	Ⅲ	【110-4】 FD研修の一環として情報セキュリティ講習会を平成20年7月に実施し、79名 が参加した。キャンパス情報ネットワークの概要及びセキュリティ対策について、 教職員の理解を深めた。
【111】 外部委託が可能な業務を検討 し、外部委託又は非常勤職員へ の転換を進める。	【111】 外部委託が可能な業務、非常勤への転換 が可能な業務を引き続き検討する。	Ⅲ	【111】 事務局で検討の結果、平成21年度から土日休日の図書館カウンター業務や留学 生入国事務(約70件)を外部委託することとした。
【112】 事務職員に対する研修の充 実、特にスタッフ・ディベロッ プメントを行う。	【112】 平成19年度に実施済みのため、平成20年 度は年度計画なし。		【112】 年度計画【106】の「判断理由(計画の実施状況等)」参照
			ウェイト小計
			ウェイト総計

[ウェイト付けの理由]

⋮

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

**1. 特記事項**

## 1 運営体制の改善に関する目標

学長を中心とする運営体制の強化を図る必要から、本年度は副学長体制を抜本的に強化して3人体制から6人体制に改めた。これは、これまでの経験に照らして各副学長が任務過重の状態で大変な業務の遂行に支障を来す恐れがあったことに加え、教職大学院や免許状更新講習、さらには60周年記念事業等の新たな課題が山積していることを考慮して取った措置である。また、それとともに委員会組織を整理して、機動的・効率的な運営体制の整備に努めた。その結果、免許状更新講習の受け入れ体制の整備や教職大学院評価機関の設置準備、教員養成国際コンソーシアムの設立準備等、全国の教員養成系大学・学部が抱える新たな課題への対応において本学のリーダーシップが発揮できるようになった。

全学的な資源配分においては、平成19年度に策定した「東京学芸大学の今後の人事計画について」を基礎にして、着実に人事計画を遂行するとともに、学長のリーダーシップの下に、道德教育プログラムの整備と学内情報ネットワークの整備のために新たな戦略的人員配置を行った。また、予算面でも学長のリーダーシップが発揮しやすいように、全体的には緊縮財政をとる中で、トップマネジメント経費を14%引上げる措置を取った。それによって学長の裁量幅が拡大し、「飯島 和（いじまかず）日本庭園」周辺の整備をはじめとする学内環境整備や中国・モンゴル等の大学訪問、韓国教育大学校総長団の歓迎レセプション、韓国の公州大学校・ロッテ財団との連携による百済文化シンポジウムの企画等、国際交流面でも多彩な対応が可能になった。

ただし、本学が第一期中期目標の中に位置づけた教員養成大学間の人事交流活性化の課題は、全国の教員養成系大学・学部が人件費抑制方針に基づきとりわけ深刻な人員削減を余儀なくされているという事情があつて、財政面でも教員の絶対数の上でも人事交流を行う余裕がなくなっており、変更する必要があると考えられる。この点は昨年度の国立大学法人評価委員会の評価結果でも指摘されているところであるが、直接的な人事交流に代わる措置として、教育大学協会を中心とする各種のプロジェクトを通して具体的な教育的諸課題に対する共同研究という形で連携を強化する方策を講じている。

## 2 教育研究組織の見直しに関する目標

大学院における教員養成・教員研修機能の強化のため、教職大学院を設置するとともに、大学院教育学研究科の改組及び教育研究組織の再編を実施し、施設・センター教員を引き続き大学院の教育研究に関与させることとした。

## 3 人事の適正化に関する目標

本年度は教職員の勤務実績評価を給与に反映させることを実施するために全学教員フォーラム等を通じて丁寧な説明を行い、これを円滑に実施することができた。また、教職員人事の流動化や多様化を特任教員制度、客員教員制度、新しい非常勤職員制度等を活用して促進し、全体として人員の縮小傾向にある中で、学生に実践的・実用的な授業科目を新たに用意するとともに、就職相談体制の充実

等、さまざまなサービスを提供できるようにした。事務系職員の他機関との相互派遣や附属学校間での教員の交流人事もこれまで以上の規模で実施した。

昨年度、国立大学法人評価委員会から指摘を受けた外国人教員・女性教員の採用及び東京都公立学校と附属学校との人事交流の促進策が不十分であるということへの対応は後述する。

## 4 事務等の効率化・合理化に関する目標

(1) 総務部企画課の廃止、広報室を含む連携協力課の新設、総務課に評価室の新設、学系支援課を学術情報部に移し、学務部に参事役を置くとともに教育企画課の新設、施設マネジメント部を廃止し財務部施設課とするなど事務機構の大規模な再編案をまとめた（平成21年度中に実施）。

(2) 平成22年6月末に保守停止になる財務会計システムに代わる新システム導入に向けて、仕様書の作成を行った。

(3) 導入した人事・給与統合システム、共済組合事務システムを活用して、事務の効率化・迅速化を図った。

(4) 情報セキュリティ講習会を平成20年7月に実施し、キャンパス情報ネットワークの概要及びセキュリティ対策について、教職員の理解を深めた。

## 2. 共通事項に係る取組状況

(業務運営の改善及び効率化の観点)

- 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。  
 本学は単科の教員養成系大学であるため法人全体の観点に立つ意思決定を比較的行いやすい状況にあるが、さまざまな可変的要因を絡めて中長期的な目標設定を行うことや教員養成の基幹大学としての役割をどのように果たしていくかという視点を堅持して経営戦略を立てることは容易なことではない。しかし、そうした観点に立って、今年度は教職大学院の設置及び運営と教員免許状更新講習のシステム構築に主要な力を注ぎつつ、平成22年度以降の体制整備の作業を推進した。後者の問題については、教員養成の強化のための学部の教育体制整備と第二期中期目標・中期計画の策定が大きな課題となったが、昨年度に引き続き、全学的なコンセンサスづくりに努めながら、周到に調整作業を進めた。教育体制の整備については、各学系の意見を徹しつつ、役員会が主導して基本案を策定し、次期中期目標・中期計画の素案作りは本学の企画立案部門の一つである企画調査室が担当した。
- 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。  
 平成20年度は、学長裁量に係るトップマネジメント経費を14%増額し、学長が戦略的施策をいっそう効果的に遂行できるようにした。また、従来科学研究費の申請奨励のために申請者に対してトップマネジメント経費の中から措置していた定額の奨励費を学系長裁量で弾力的に運用できるようにした。  
 人的資源の配分については、昨年度策定した人事計画に即して人員削減等を行いながら、全国の教員養成系大学・学部における道德教育プログラムの戦略的策定のための人員配置や本学の情報管理システムの整備と情報教育の強化のための人員配置を行うため、「学長のリーダーシップによる戦略的配置教員の選考要項」を定めて、それらの人事を行った。
- 業務運営の効率化を図っているか。  
 事務組織の再編・合理化は前述のように毎年着実に進めており、本学の人事計画に即した事務系職員の削減目標（15人）を確実に達成する予定である。これと併せて、守衛業務や学内清掃業務、宿舍管理業務等の外部委託を継続するとともに共済組合事務システムの導入などにより事務の効率化に努めた。  
 昨年から引き続き検討により、本年度から会議や委員会の見直しを行い、全体として管理運営システムをスリム化した。
- 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。  
 別表のとおり、本学は、学士・修士・博士・専門職学位課程とも収容定員の90%以上を充足している。
- 外部有識者の積極的活用を行っているか。  
 本学は、経営協議会の外部委員の提言を受けて、経営協議会における外部委員の意見に対する対応措置を一覧表で示すようにして、活動の改善に努めた。  
 また、平成19年度に行った外部評価の結果を関係者に示し、関係部分の意見を参考にして活動改善に役立てるようにした。

- 監査機能の充実が図られているか。  
 監査室と幹事及び会計監査人並びに財務課専門職員（監査担当）との連携を密にし、これまでに指摘された問題点等を監査計画に反映するなどして、監査機能の充実を図った。また、内部監査にあたって、監査室以外の財務部職員及び人事課職員を内部監査担当者に指名し、体制の充実を図った。
- 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。  
 男女共同参画推進本部を平成18年4月に設置し、附属学校園を含む大学全体の男女共同参画を推進するための取り組みができる組織体制となっている。
  - ・ 「東京学芸大学・男女共同参画基本方針」の宣言に基づく行動計画及び本学の男女共同参画の現状を「2006年版男女共同参画白書」によって示し、推進に向けた取り組みの進捗状況と課題は「2008年版男女共同参画白書」で明らかにした。また、これらを「白書概要」の発行及びホームページで学内周知し、男女共同参画推進に対する意識改革の促進を図った。さらに、年4回発行のニューズレター（OPGE通信）及び年2回開催の男女共同参画フォーラムによって男女共同参画に関する意識の啓蒙を図るとともに、OPGE助成事業によって本学の男女共同参画に寄与する教育・研究・実践活動への助成を行っている。
  - ・ 女性教員比率は平成20年度が19.13%であり平成19年度の17.96%に比べると微増であるが最近2年間の新規採用教員に関しては3割強が女性である。女性教員の雇用促進に向けて教員選考規程を整備し「男女共同参画社会基本法の精神を尊重している」ことを公募書類に加えたことの効果及び本学の男女共同参画意識の浸透の結果でもあるが、さらに積極的な雇用促進策を学内で活発に議論している。
  - ・ 仕事と育児の両立を支援し、女性教職員が活躍できる環境づくりのために、「次世代育成支援行動計画」に基づく雇用環境の整備（就業規則の改正）等を行った。また本学の次世代育成の良好な雇用環境を整備するために全教職員を対象にアンケート調査を実施し、保育施設に対するニーズが高いことをふまえて平成21年度に学内保育所を設置する方向で具体的な検討作業を開始した。また、子育て期にある教員への両立支援として、夜間の大学院授業担当に非常勤講師の措置が行えるようにした。
- 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。  
 経営協議会・教育研究評議会、教授会、点検評価会議をはじめとする各種会議及び委員会等を通して評価結果を法人内で周知するとともに、特に問題とされる点については、直ちに具体的な改善方策を検討することとした。  
 国立大学法人評価委員会から具体的に改善を求められた事項は、次の5点である。
  - 1) 教員養成系大学・学部の組織的な連携強化について、十分な方策が取られておらず、今後、教育研究の活性化のために、さらなる取組を行うことが求められる。
  - 2) 外国人教員・女性教員の採用について、十分な方策が取られておらず、今後、教育研究の活性化のために、さらなる取組を行うことが求められる。

- 3) 東京都公立学校と附属学校との人事交流について、十分な方策が取られておらず、今後、教育研究の活性化のために、さらなる取組を行うことが求められる。
- 4) 自己点検・評価及び情報公開については、大学として情報公開に関する基本方針案が策定されていない。今後、早急に改善を図ることが求められる。
- 5) 平成18年度の評価委員会の評価結果において指摘した、ユニバーシティ・アイデンティティ・システムの確立について、取組が不十分であり、今後、早急に改善を図ることが求められる。

このうち、4)及び5)については「自己点検・評価及び情報提供」の項目でふれることとして、以下、1)～3)に関する対応状況について述べることにする。

- 1) の指摘事項に対する対応策は、特記事項でもふれたように、各大学とも直接的な人事交流を行う余裕がなくなっているため、教員養成系大学・学部の組織的な連携強化策は別の方法を取らざるを得ず、さしあたりは教員養成系大学・学部間でさまざまな具体的教育課題に関するプロジェクトを横断的に組織し、共同研究するようにしている。具体的には、「免許状更新講習に関するプロジェクト」、「教育活動とボランティアに関する検討プロジェクト」、「学部教員養成教育の到達目標検討プロジェクト」等を組織し、推進している。また、「地域に根ざす多様な教育支援人材の育成と活用」に関する大学間協定（戦略的大学連携支援事業に選定）や「東アジア教員養成国際コンソーシアム」の形成事業（平成20年度特殊要因経費で本学に措置）等、教員養成系大学・学部間のネットワークやコンソーシアムづくりを多角的に追求していきたいと考えている。
- 2) 外国人教員の採用促進のために、外国語による公募書類を日本語の公募書類と同時に作成し、ホームページ等で公表することとした。また、必要に応じて外国の学会誌等にも本学の公募書類を掲載することとし、教員選考規程を改正した（12名中2名採用。16.67%）。  
女性教員の採用促進については、採用人事の際に特に留意する事項として意識化し平成20年度は教員採用者12名中、4名が女性教員であるという実績をあげた。女性教員の更なる採用促進については附属学校教員や事務系職員における女性の採用と併せて、男女共同参画推進本部で具体的方策を検討していくこととした。
- 3) 東京都公立学校教員と附属学校教員の人事交流促進に向けて東京都教育委員会人事部と協議を重ね、平成21年度の交流人事を決定した。また、今後の人事交流の促進のために交流の円滑化を図るルール等について、双方で再確認した。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 外部資金の積極的導入を図るとともに、健全な財務運営を推進する。

中期計画	平成20年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【113】 科学研究費補助金の申請件数を平成21年度までに平成15年度以前5年間の平均実績の50%増とすることを旨とする。	【113】 平成19年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。		【113】 科学研究費補助金の新規申請者数の増加を図るため、各学系に対してインセンティブ経費を配分するとともに、「科学研究費補助金公募要領等説明会」を開催した。平成21年度分科学研究費補助金（平成20年度応募）の申請件数は、新規・継続分を合わせ、173件となり、中期計画に掲げる5年間の平均実績（118件）の50%増の目標（177件）をほぼ達成した。	
【114】 研究助成金の獲得や研究の受託等の意欲刺激策を講じる。	【114】 共同研究に間接経費を導入し、直接経費以外に必要な経費に充てる。	Ⅲ	【114】 共同研究取扱規程を改正し、共同研究経費の直接経費の5%に相当する額を間接経費として徴収する制度を導入した。その結果、平成20年度は427千円の収入があり、直接経費以外の必要経費に充てた。	
【115】 奨学寄附金の充実を図る。	【115】 寄附金の共通経費を導入し、寄附金を効果的かつ効率的に運用する。	Ⅲ	【115】 「寄附金の共通経費に関する取扱要項」を定め、受け入れた寄附金から5%の拋出率で共通経費を徴収した。また、一定額以上の寄付金から一定の割合で控除した原資を普通預金で運用した。	
			ウエイト小計	



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 経費の節減に努め、特に人件費については、外部委託や雇用形態の多様化を検討して、その節減に努力する。  
 また、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	平成20年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【116】 管理運営及び業務の合理化・効率化に努め、中期目標の期間中、人件費を除き毎年度平均で少なくとも前年度比1%の経費節減を行う。	【116】 予算の執行状況や事業の進捗状況、費用対効果の面からの評価を加味して節約率の適正化を図る。	Ⅲ	【116】 予算配分の重点化・効率化を行い、物件費について原則1%削減することにより節約率の適正化を図った。物件費については、毎年、原則前年度に対し、1%の削減を行っていく。	
【117】 人件費の抑制に努める。なお、総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。	【117】 総人件費を抑制する計画を踏まえ、概ね1%の人件費の削減を図る。	Ⅲ	【117】 総人件費改革の基準となる平成17年度人件費予算相当額8,247,000千円に対し、平成20年度の人件費は7,644,463千円であり、平成17年度比で7.3%の削減を図った。	
【118】 外部委託が可能な業務を検討し、転換を進める。	【118】 【111】と同じ。	Ⅲ	【118】 年度計画【111】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照	
【119】 雇用形態の多様化を検討する。	【119】 平成19年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。		【119】 年度計画【101】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照	
【120】 光熱水料等の節約を図る。	【120】 平成19年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。		【120】 光熱水費の削減の一環として、契約を適正に行うためガスの使用量をより正確に把握した上で、ガス料金削減計画を検討した。	
【121】 紙を用いない情報の伝達を促進する。	【121】 平成19年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。		【121】 平成18年度に策定した実現可能なペーパーレス化の具体的方策及びファイル共有システム（ザイトス）を利用した情報の共有化により、ペーパーレス化を図った。	



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 資産の運用管理に万全を期すとともに、剰余金等の活用を図る。

中期計画	平成20年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【122】 資産の効率的・効果的運用を図るための、運用体制と安全管理体制を整備するとともに、土地・建物等の貸出し方法を検討する。	【122-1】 財務会議において、全学の固定資産の適正かつ効率的な運用管理について検討し、土地の有効利用を図る。	Ⅲ	【122-1】 財務会議における確認に基づき、役員会で決定し、株式会社ローソンと「福利厚生施設業務委託契約書」を締結し、プール跡地における福利厚生施設（東京学芸大学コミュニティセンター）の整備計画を推進した。	
	【122-2】 職員宿舎「ハイム学芸」の効率的・効果的な維持・管理を図る。	Ⅲ	【122-2】 効率的・効果的な維持・管理を図るため、入退去時の鍵の授受や原状回復確認の専門的業務を外注にした。また、入居率も9割強に達し、宿舎使用料収入が増加した。	
	【122-3】 赤倉合宿研修施設跡地の整備作業を行い、上越教育大学と共同利用を促進する。	Ⅲ	【122-3】 赤倉合宿研修施設跡地の整備作業を行い、上越教育大学と協議し、跡地の利用方法を豪雪地区の自然条件を生かした、学生野外活動体験のフィールドとして利用することとした。	
	【122-4】 計画的な資金運用に努める。	Ⅲ	【122-4】 平成20年度における資金の管理運用方針に基づき、定期預金及び国債による計画的な資金運用を行った。	
			ウエイト小計	
			ウエイト総計	

[ウエイト付けの理由]

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

**1. 特記事項**

- 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標
- (1) 前年度に引き続き、科学研究費補助金の新規申請の奨励のため、トップマネジメント経費からインセンティブ経費を配分した。
- (2) 前年度に引き続き、産学連携推進本部において受託研究の拡大による外部研究資金の導入を図り、平成20年度は7件の受託研究を受け入れ、前年度に比して外部研究資金の受入金額が26,900千円から34,440千円に増加した。
- (3) 全学の教員に対して、研究資金の獲得に係る各種情報の提供を積極的に行うため、今年度も本学ホームページの「研究助成」のページに各種研究助成公募情報を多数掲載した。
- (4) 共同研究取扱規程を改正し、共同研究経費の直接経費の5%に相当する額を間接経費として徴収する制度を導入した。
- (5) 寄附金の共通経費に関する取扱要項を定め、受け入れた寄附金から5%の拠出率で、共通経費を徴収した。
- 2 経費の抑制に関する目標
- (1) 経費節減のため、教育研究に係る経費及びその他の管理運営に係る経費の予算配分においては、各部局から事業計画書の提出を求め予算執行状況等を加味した上で、予算配分の重点化・効率化により、前年度比1%減の配分を行い、節約率の適正化を図った。
- (2) 光熱水料等の節約を図るため、引続き節電等指導チームを編成し、学内の巡回指導を行った。また、改修工事に伴い空調、照明、トイレ等には、全てに省エネ機器や節水装置の導入を図った。
- (3) ファイル共有システム（ザイトス）を利用した情報の共有化等によりペーパーレス化を図った。
- 3 資産の運用管理の改善に関する目標
- 資産の効率的・効果的運用を図るため、運用体制と安全な管理体制を整備するため、以下の取組を行った。
- ① プール跡地における福利厚生施設（東京学芸大学コミュニティセンター）の整備計画を推進し、株式会社ローソンと「福利厚生施設業務委託契約書」を締結した。
- ② 職員宿舎「ハイム学芸」の管理業務の外注により、効率的・効果的な維持・管理が図られた。また、入居率も9割超に達し、宿舎使用料収入が増加した。
- ③ 平成20年度における資金の管理運用方針に基づき、定期預金及び国債による計画的な資金運用を行った。

**2. 共通事項に係る取組状況**

(財務内容の改善の観点)

- 財務内容の改善・充実が図られているか。
- 平成20年度における資金の管理運用方針に基づき、定期預金及び国債による計画的な資金運用を行った。
- 資金運用の取組、運用益の活用状況は、過去の執行状況等を勘案し、資金運用を行っているが、この資金を現在特定の事業等に充てていることはない。
- また、財務分析及びその結果の活用については、財務数値の比較一覧表を作成し、本学の毎年度実績及び他大学等との比較検討を行っている。特に人件費比率については、人件費の削減目標及び毎年の実績と比較検討を行い、人件費の管理と翌年度の計画を立てる上で活用している。
- 随意契約に係る情報公開の取組等随意契約の適正化に向けた取組み及び随意契約見直しの実施状況については、予定価格が500万円を超えるものについて随意契約を行った場合は、本学ホームページに契約内容を公表している。
- また、随意契約の見直し計画についても同様にホームページに公表しており、平成20年度においては当該計画で「機械警備業務一式」、「キャンパス情報ネットワークシステム一式保守」及び「公用車運行管理業務一式」について、一般競争入札により調達を行った。
- 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。
- 役員会において策定した「東京学芸大学の今後の人事計画について」により、中期的な教職員の削減数とそれに係る凍結解除・削減等に関する基準を定め、計画的に人件費の削減を図っている。また、これまでは定年退職者に係る後任人事を凍結していたが、今後は原則としてすべての退職者の補充を凍結し、凍結解除等の措置は、役員会の下に置かれる人事計画会議において慎重に行うこととした。
- 総人件費改革の基準となる平成17年度人件費予算相当額8,247,000千円に対し、平成20年度の人件費は7,644,463千円であり、平成17年度比で7.3%の削減を図った。
- 人件費の抑制のため、大学独自の取り組みとして導入した、特任教員制度、早期退職制度、地域手当及び管理職手当の抑制を引き続き実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標  
 自己点検・評価、外部評価及び第三者評価を実施し、評価結果を大学運営の改善に反映させる。  
 教育、研究、社会との連携及び国際交流・貢献の目的及び目標の趣旨を周知する。

中期計画	平成20年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【123】 教育、研究、社会との連携、国際交流、管理・運営等について、毎年、自己点検・評価を実施し、定期的に外部評価を実施する。	【123】 平成19年度の自己点検・評価を実施する。また、平成19年度実施の外部評価結果を分析し、大学運営等の改善に生かす。	III	【123】 運営組織、委員会組織、部局及び諸活動等を対象に自己点検・評価を実施するとともに、諸活動等、大学院連合学校教育学研究科及び附属学校については自己点検評価書を発行した。 平成19年度実施の外部評価結果を全教職員に周知した。また「より簡便な方法で有効な点検・評価方法があるはず」との指摘を受け、全体的方針を見直し、評価項目等についても見直した。	
【124】 教員の総合業績（教育、研究、社会貢献、管理・運営）を評価する評価制度を整備する。	【124】 平成19年度について教員の総合的業績評価を実施する。	III	【124】 平成19年度分について、教員の総合的業績評価を実施した。また、総合的業績評価の実施に当たり、データ入力マニュアルを改訂してデータベースへの入力をしやすくした。	
【125】 点検評価体制を整備する。	【125】 平成18年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。		【125】 平成20年4月より「教育活動」「研究活動」「社会貢献活動」「国際交流活動」「大学の運営」の各点検評価推進委員会を点検評価会議の下の部会に再編した。また、点検評価会議と役員会の下に置かれた点検評価室の連携により、能動的・機動的に点検評価活動を行った。なお、自己点検の在り方については、大学運営・教育・大学院連合学校教育学研究科の活動について改正・整備した。他の活動についても検討を続けている。	
【126】 学内の点検評価組織を再編強化し、点検評価結果を大学運営に反映させるシステムを整備する。	【126】 平成19年度の自己点検・評価の結果を分析し、大学運営の改善に反映させる。	III	【126】 平成19年度自己点検・評価書の改善すべき事項を基に、改善が図られたか、点検評価会議で検証を行った。	
【127】 点検評価に必要なデータベースを整備する。	【127】 点検評価に必要なデータベースの拡充を検討する。	III	【127】 自己点検・評価の全体的な方針や評価項目等の見直しに合わせ、必要なデータベース項目の検討を行い、他のDBとの連携や大学基礎データのDB化を拡大し	

		ていくことの必要性を確認し、経費規模を踏まえ継続的に検討していくこととした。	
【128】 教育、研究、社会との連携及び国際交流・貢献の目的及び目標の趣旨を公表する。	【128】 平成18年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。	【128】 本学の教育、研究、社会貢献、国際交流及び大学の運営に関する目的及び目標をホームページに公表している。	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供  
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 教育研究の状況等の情報を積極的に発信する。

中期計画	平成20年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【129】 広報活動を体系化し、情報公開を推進する。	【129-1】 本学の広報活動に関する基本方針案を策定する。	III	【129-1】 「国立大学法人東京学芸大学の情報公開に関する基本指針」（資料10-3-2-2(3)）及び「東京学芸大学の広報活動に関する基本方針」（資料10-3-2-2(4)）を策定した。	
	【129-2】 広報室にメディア制作部門を置き、広報活動におけるコンテンツ開発の充実を図る。	III	【129-2】 広報室にメディア制作部門を置き、大学説明会及び大学院説明会のための冊子・ポスター・チラシ等のトータルデザインを作成し、オープンキャンパスのため、欧米研究教室及び特別支援教育教室の紹介ビデオを制作し、公開した。また、大学ホームページに「学長室から」を新設し、情報発信を充実させた。	
	【129-3】 大学創立60周年に向けてU I（ユニバーシティ・アイデンティティ）の普及を図る。	III	【129-3】 U I（ユニバーシティ・アイデンティティ）の要素となる「コミュニケーションマーク」を公募し、決定した。マーク・ロゴ・カラー等を決定し、既に決定している校章とともにホームページを利用して大学創立60周年に向けて普及を図った。	
【130】 広聴活動を推進するシステムを構築する。	【130-1】 本学への要望・意見等を聴取する高校訪問調査を引き続き行う。	III	【130-1】 中国・近畿地方の「教育実習校」を中心に訪問し、意見を聴取した。平成17年度からの高校訪問を検証し、それをもとに来年度の計画を検討した。	
	【130-2】 ホームページを利用したイントラネットの整備による広報・公聴システムの導入を引き続き検討する。	III	【130-2】 ホームページを利用した広報・広聴システム導入について引き続き検討し、広報システム導入のひとつとして、ヤフー「オフィシャルサイト」に動画配信することを決定した。	
			ウエイト小計	
			ウエイト総計	

[ウエイト付けの理由]

## (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## 1 評価の充実に関する目標

- (1) 運営組織、委員会組織、部局及び諸活動等を対象に自己点検・評価を実施し、諸活動等、大学院連合学校教育学研究科及び附属学校の自己点検・評価書を発行した。また、平成19年度実施の外部評価結果を全教職員に周知した。さらに、「より簡便な方法で有効な点検・評価方法があるはず」との指摘を受けて全体的方針を見直し、評価項目等についても見直した。
- (2) 平成19年度分について教員の総合的業績評価を実施した。また、総合的業績評価の実施に当たり、データ入力マニュアルを改訂してデータベースへの入力をしやすくした。
- (3) 平成20年4月より「教育活動」「研究活動」「社会貢献活動」「国際交流活動」「大学の運営」の各点検評価推進委員会を点検評価会議の下の部会に再編した。また、点検評価会議と役員会の下に置かれた点検評価室の連携により、能動的・機動的に点検評価活動を行った。なお、自己点検の在り方については、大学運営・教育・大学院連合学校教育学研究科の活動については抜本的に改正・整備した。他の活動についても検討を続けている。
- (4) 「平成19年度自己点検・評価の結果に基づく改善措置」により改善を図るとともに、点検評価会議で検証を行った。

## 2 情報公開等の推進に関する目標

- (1) 広報活動を体系化し、情報公開を推進するため、以下の取組を行った。
  - ① 「国立大学法人東京学芸大学の情報公開に関する基本指針」及び「東京学芸大学の広報活動に関する基本方針」を策定した。
  - ② 広報室にメディア制作部門を置き、大学説明会及び大学院説明会のための冊子・ポスター・チラシ等のトータルデザインを作成し、オープンキャンパスのため、欧米研究教室及び特別支援教育教室の紹介ビデオを制作し公開した。
  - ③ UI（ユニバーシティ・アイデンティティ）の要素となる「コミュニケーションマーク」を公募し、決定した。
  - ④ マーク・ロゴ・カラー等を決定し、既に決定している校章とともに、ホームページで周知を図った。
- (2) 広聴活動を推進するため、今年度は中国・四国地方の「教育実習校」を訪問し、意見を聴取した。また、平成17年度からの高校訪問を検証し、それをもとに来年度の方向を検討した。

## 2. 共通事項に係る取組状況

(自己点検・評価及び情報提供の観点)

- 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。
 

中期計画・年度計画の進捗管理については毎月開催される点検評価会議において各活動部会の長が活動を報告している。また、事務協議会において担当課長を通じて計画の着実な執行の注意を喚起している。

自己点検の作業の効率化については、諸活動のうち教育活動、大学運営等の自己点検は認証評価の項目を利用するなど、大幅に改善し、残る社会貢献や国際交流も評価書のスタイルを変更し、より単純化した形に変更した。
- 情報公開の促進が図られているか。
 

情報発信の取組としては、学内の教育研究成果をデータベース化して公開する作業を附属図書館を中心にして着実に進展させている。また、ホームページを大きく模様替えして、特に学外からのアクセスをしやすくすることと、画面の親しみやすさを増す等に工夫をこらし、教育研究情報を積極的に発信している。それとともに、学長の新しいメッセージが常に発信できるようにするため、「今月のワシヤマ」に加えて「学長室から」というコーナーを本学のホームページ上に新設した。なお、今年度は全く新しい試みとして、朝日新聞・毎日新聞等に大学の宣伝広告を掲載し、教職特待生制度の創設や教員養成シンポジウムへの参加呼びかけ等を行った。

一方、優秀な学生の確保という観点から、高校生の大学訪問を積極的に受け入れるとともに、大学院説明会及び大学説明会の開催情報を広く発信して、それぞれ600名弱、4,000名弱の参加者を得た。広報戦略としての高校訪問も毎年特定の地域を対象に行っているが、本年度は中国・近畿地方の高校への広報活動を展開した。
- 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。
 

昨年度の評価結果で早急に改善を図ることが求められるとされた以下の2点について、本年度、次のような改善措置を取った。

  - 1) 大学としての情報公開に関する基本方針案が策定されていなかったことについては、本年度、資料に示すような「国立大学法人東京学芸大学の情報公開に関する基本指針」及び「東京学芸大学の広報活動に関する基本方針」を策定した。
  - 2) ユニバーシティ・アイデンティティ・システムの確立についての取組が不十分であるという指摘については、同システムの主要な構成要素である、「コミュニケーション・マーク」、「スクール・カラー」を既に決定済みの「校章」に加えて、新たに正式に決定して、全てをホームページで周知し、広く活用できるようにした。



- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 施設の整備・管理に関する基本方針を策定し、施設等の利用状況の点検評価に基づく有効活用・整備及び快適な学内環境の保持に努める。

中期計画	平成20年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【131】 計画的な施設の整備・管理を行うため平成16年度に基本方針を策定する。	【131-1】 本学の施設設備の整備と管理に関する基本方針の見直しを行う。	III	【131-1】 地球温暖化対策の要素を含めて、新たに施設整備・管理に関する基本方針の見直しを行った。	
	【131-2】 老朽化し、危険度の高い施設設備の改修に努める。	III	【131-2】 老朽化し、耐震性が低く、危険度が高い自然科学系研究棟1号館（Ⅲ期工事）、本部棟、附属大泉中学校本館の耐震補強を行った。	
【132】 施設等の利用状況の調査を実施し、点検評価を行い、有効活用を図るとともに、必要な施設等の整備に努める。	【132】 新たに必要とされる施設等の整備に努める。	III	【132】 自然科学系研究棟1号館を総合研究棟Ⅰへ模様替え改修する際、使用の目的、利用者に応じ、部屋の再配置を行い、施設等の有効活用を図るとともに、必要な施設等（学生実験に必要な給排水ガス設備、空調設備、照明電力設備）の整備を図った。	
【133】 施設の整備に当たっては全学共通利用スペースを一定割合（新增築の場合2割程度）確保する。	【133】 全学共通利用スペースの拡充に努め、施設等の有効活用を図る。	III	【133】 平成20年度に自然科学系研究棟1号館を総合研究棟へ模様替え改修工事を行う際に、部屋の割り振りや面積配分を見直し、全学共通利用スペースを確保した。全学共通利用スペースの一部を、改修工事の範囲の部屋の仮移転先として利用した。また、残りのスペースについては、利用者を全学から募集し施設の有効活用を図った。	
【134】 学内環境を快適なものとするため、構内緑地をはじめとする屋内外の環境の保全に努める。	【134-1】 学芸の森環境機構を中心に大学の環境保全や環境づくりを推進する。	III	【134-1】 学芸の森環境機構と連携し環境教育施設（仮称）の整備を計画した。また、ロウバイ等の香木を学内各所に植樹した。	
	【134-2】 学内施設のバリアフリー化を促進する	III	【134-2】 本部棟の西側出入口にスロープを設置した。20周年記念飯島同窓会館便所の段差をなくした。竹早中学校にオストメイトを設置した。また、附属特別支援学校にバリアフリー対策を施した生涯発達支援棟を整備した。	

	【134-3】 地球温暖化対策のモデル大学となるよう、 各種の事業を推進する。	Ⅲ	【134-3】 地球温暖化対策のため、建物の改修工事に併せて照明機器や空調機を省エネ機 器に更新した。また、屋上緑化や壁面緑化の試行を行った。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要事項  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標

教育研究環境の安全性を確保するとともに、適切な防犯・防災対策を講ずる。

中期計画	平成20年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【135】 教育研究環境の安全確保のため、危険が生じやすい箇所を点検し、所要の対策を行う。	【135-1】 危機管理マニュアルを周知徹底する。	III	【135-1】 総合防災訓練の実施に先立って、危機管理マニュアルを電子メールを通じて教職員に周知した。	
	【135-2】 学内のパソコン調査を実施し、ソフトウェア等の適正な管理を図る。	III	【135-2】 全学のパソコンの保有状況及びソフトウェアのインストール状況を調査し、使用者、パソコンの種類、インストールされたソフトウェア、ウイルス対策等の項目によるパソコン管理台帳を作成し、ソフトウェアの適正な管理を行った。	
【136】 放射性物質、毒物、劇物等の管理体制の充実を図る。	【136】 放射性物質、毒物、劇物等の管理体制の充実を図る。	III	【136】 施設内における放射線レベルが法定値以下であることを示す管理R I 取扱管理システムを、新法令に対応するためアップグレードを行った。放射線測定装置である液体シンチレーションカウンターの137Cs外部線源を交換した。 また、他大学で発生した毒物・劇物の事故に伴い、文部科学省及び東京都からの通知により、学内における適正な保管管理の徹底を周知した。 さらに、「農薬の使用状況に関する調査（文部科学省）」を実施し、使用禁止農薬や特定毒物を所持していないことや、農薬に該当する毒物劇物が適正に保管・管理されていることを確認した。	
【137】 防犯・防災については、学内の警備対策や防災対策を充実するとともに、学生・教職員に対する啓発活動を行う。	【137-1】 大学及び附属学校の全地区で防災・防犯訓練を実施する。	III	【137-1】 大学及び附属学校の全地区で防災訓練等を実施した。	
	【137-2】 研究費の不正防止計画を策定する。	III	【137-2】 公的資金管理室において、他機関の不正事例を参考に「不正の発生要因把握表」を作成し、これを基に本学の体制や経理管理システムと照らし合わせて、「不正防止計画表」を策定した。	
【138】 附属学校について、より安全	【138】 平成19年度に実施済みのため、平成20年		【138】 危機管理マニュアルの内容の見直しを図って、更新した。また、情報管理体制	

な教育環境を整備する。	度は年度計画なし。	について、附属学校管理職を対象とした研修会を開催し、不正書き込みやウィルス感染の防止対策について、周知を図った。
		ウェイト小計
		ウェイト総計

[ウェイト付けの理由]

⋮

## (4) その他の業務に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## 1 施設設備の整備・活用等に関する目標

- (1) 施設整備・管理に関する基本方針の見直しを行った。
- (2) 老朽化し、耐震性が低くて危険度の高い自然科学系研究棟1号館(Ⅲ期工事)、本部棟、附属大泉中学校本館の耐震補強を行った。
- (3) 必要な施設等の整備として自然科学系研究棟1号館を総合研究棟Ⅰへ模様替え改修する際、使用の目的、利用者に応じ、部屋の再配置を行い、施設等の有効活用を図るとともに、必要な施設等(学生実験に必要な給排水ガス設備、空調設備、照明電力設備)の整備を図った。
- (4) 学内環境を快適なものとし、構内緑地をはじめとする屋内外の環境の保全に努めるため、以下の取組を行った。
  - ① 学芸の森環境機構と連携して、環境教育施設(仮称)の整備を計画した。
  - ② 本部棟の西側出入り口にスロープを設置した。20周年記念飯島同窓会館便所の段差をなくした。竹早中学校にオストメイトを設置した。また、附属特別支援学校にバリアフリー対策を施した生涯発達支援棟を整備した。
  - ③ 自然科学系研究棟1号館、総合教育科学系・人文社会科学系研究棟1号館の改修工事に併せて、照明機器や空調機を省エネ機器に更新した。

## 2 安全管理に関する目標

- (1) 教育研究環境の安全確保のため、危険が生じやすい箇所を点検し、以下の対策を講じた。
  - ① 総合防災訓練の実施に先立って、危機管理マニュアルを教職員に周知した。
  - ② 全学のパソコンの保有状況及びソフトウェアのインストール状況を調査し、使用者、パソコンの種類、インストールされたソフトウェア、ウイルス対策等の項目によるパソコン管理台帳を作成し、ソフトウェアの適正な管理を行った。
- (2) R I 取扱管理システムを新法令に対応するためアップグレードを行った。  
また、液体シンチレーションカウンターの<sup>137</sup>Cs外部線源を交換した。さらに、他大学で発生した毒物・劇物の事故に伴い、文部科学省及び東京都からの通知により学内における適正な保管管理の徹底を周知した。
- (3) 防犯・防災について、学内の警備対策や防災対策を充実するとともに、学生・教職員に対する啓発活動を行うため、以下の取組を実施した。
  - ① 大学及び附属学校の全地区で防災訓練等を実施した。
  - ② 公的資金管理室において、他機関の不正事例を参考にして「不正の発生要因把握表」を作成し、これを基に本学の体制や経理管理システムと照らし合わせて、「不正防止計画表」を策定した。

## 2. 共通事項に係る取組状況

(その他の業務運営に関する重要事項の観点)

- 施設マネジメント等が適切に行われているか。
- 1 平成18年に策定したキャンパスマスタープランに則り各種建築計画を行った。緑地に関しても自然環境ゾーニングに則り計画的積極的に植樹、剪定、新芽積み、害虫除去、芝刈り、雑草刈り等を実行した。結果、植生の豊かさを示すカワセミ、チョウ、トンボなどを多く学内で見るできるようになった。
  - 2 施設・設備の有効活用として、自然科学系研究棟1号館改修工事の際に、全学共通利用スペースを確保し、以前からあった全学共通利用スペースの一部を改修に伴う教員研究室の一時移転先として活用し、残りのスペースについては利用者を全学から募集し有効活用した。学内蔵書量が増えるなかで、各研究室に分散重複所蔵されている図書、雑誌を図書館に集約化する計画について模様替え工事に着手するなど施設・設備の有効活用の取組がなされた。
  - 3 施設維持管理の計画的取組として平成16年度計画的な施設の整備・管理を行うための基本方針をたて、平成17年度には「施設維持管理計画」、「設備マスタープラン」を策定し、老朽化や危険度の高い施設設備改修に努めることなど盛り込んだ。平成16年度便所状況調査を行い改修計画を立案し、毎年計画的に改修工事を行っている。平成16年度から老朽講義棟の空調設備設置を計画的に行い、残り1棟となった。平成18年度に設置した「直し救急隊」により、修繕依頼から修繕完了までをスピーディに対応しているが、平成20年度、女子学生宿舎のある小平団地も対象エリアに含めサービス拡充を行った。以上のように施設維持管理の計画的取組がなされている。
  - 4 年次計画に基づき環境保全対策の取組として平成17年度地球温暖化対策として老朽化した設備機器を省エネ機器に更新してきた。平成20年度は自然科学系研究棟1号館の空調機、照明設備を省エネ機器に更新し、芸術館の空調を室内の二酸化炭素濃度により風量を制御できるように改良したり、冷却水ポンプをインバータ制御とし、学内で老朽化した誘導灯約100箇所を所高輝度タイプ(消費電力7割減)に交換した。  
また空調整備された教室の環境評価を行い、室内の温度分布不均一が発見されたため、北講義棟の北側を中心に空気攪拌ファンを設置するなど省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組を行った。
- 危機管理への対応策が適切にとられているか。
- 大規模な地震災害等に備えた「防災マニュアル」を整備するとともに、事件・事故、薬品管理等に対応するために「授業における事故対応マニュアル」、「学生の事件・事故等に係る危機管理マニュアル」及び「自然科学系 危機管理マニュアル」を整備した。また、学生・教職員等に対する啓蒙活動を行うため、新型インフルエンザ対策講習会や大学及び附属学校の全地区で防災訓練等を実施した。

## II 教育研究等の質の向上の状況

## (1) 教育に関する目標

## ① 教育の成果に関する目標

中期目標 現代的教育課題に対応できる資質と実践的能力を備えた学校教員を中心に、有為の教育者を養成する。  
また、職業人として自覚を持ち、幅広い教養を持った人材を養成する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
厳格な成績評価による教育の質の向上 <b>【学部】</b> <b>【1】</b> グレード・ポイント・アベレージ（GPA）制度を活用した教育体制を整備する。	<b>【学部】</b> <b>【1】</b> 平成19年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。	平成19年度に引き続きGPA制度を単位不足学生及び転類希望学生の指導並びに授業料免除及び奨学金の選考の際の順序付けに活用した。
<b>【2】</b> 卒業生の調査や意見聴取を実施する。	<b>【2】</b> 卒業生に対する調査の結果を踏まえてカリキュラムや教育方法の改善を図る。	「卒業生Webアンケート」の結果（学部卒業生411名、大学院修了者128名）を、統計的に整理して全学に報告し、ホームページ上で公開した。また、その結果を平成22年度のカリキュラム改訂の参考とした。
<b>【大学院】</b> <b>【3】</b> グレード・ポイント・アベレージ（GPA）制度を導入する。	<b>【大学院】</b> <b>【3】</b> 大学院におけるGPA制度導入に関する今後の方策をまとめる。	大学院における厳格な成績評価による教育の質の向上を目的として、平成21年度からグレード・ポイント・アベレージ（GPA）制度を導入することを大学院教育学研究科運営委員会で決定した。
<b>【4】</b> 修了生の調査や意見聴取を実施する。	<b>【2】</b> と同じ。	「卒業生Webアンケート」の結果（学部卒業生411名、大学院修了者128名）を、統計的に整理して全学に報告し、ホームページ上で公開した。その結果を基に教育方法の改善を図った。
就職率の向上を目的とした指導体制の整備 <b>【学部】</b> <b>【5】</b> キャリア教育の体制を整備し、教育系卒業生（当該年度）の教員への就職率を平成21年度までに60%とすることを目指す。	<b>【学部】【大学院】</b> <b>【5-1、6-1、7-1】</b> 学生キャリア支援センター業務の充実を図る。 ----- <b>【5-2、6-2、7-2】</b> 各課程で教員就職目標を達成するための方策を検討する。	学生キャリアセンターに「啓発推進」「教員就職対策」「企業・公務員等就職対策」「調査統計分析活動」「広報活動」の部会を設け、教員採用試験に係る大学推薦の学内選考を実施した。また、教員就職率の60%達成に向けて教室との連携の強化、教員採用試験対策講座の充実を図った。 ----- 教員就職率向上のため、教室主任会で意見を聴取した。参考となる取組みについて集約・整理をした。

	<p>【5-3、6-3、7-3】 学生支援G P「学芸カフェテリアによる学修・キャリア支援」事業を推進する。</p> <p>【5-4、6-4、7-4】 学校支援教育ボランティアの受入先の拡大を図る。</p> <p>【5-5、6-5、7-5】 企業・官公庁へのインターンシップ事業の充実を図る。</p> <p>【5-6、6-6、7-6】 卒業時の未就職者や就職後の離職者に対するフォロー・アップ策をまとめる。</p>	<p>学生支援G P「学芸カフェテリア」で、Webによるキャリア支援情報の提供、学修・キャリア支援講座の実施、カフェテリアオフィスにおける進路相談などの事業を本格実施した。講座については、学修関連22講座、キャリア関連26講座を学内外の講師により多彩な内容で実施した。また、ニューズレターなどの多彩なPR活動により、学生の認知度が高まり、進路相談件数は開設当初に比べて約3倍となった。なお、学修・キャリア支援講座及び進路相談を利用した学生の数は延べ約1,300人以上に上る。</p> <p>「学校支援教育ボランティア登録カード」に掲載されている18区市以外の自治体からの要請にも積極的に応えた。また、そうした活動を通して新たなボランティアの受け入れ先開拓に取り組んだ。</p> <p>企業については、首都圏産業活性化協会との協力により、単位化されたインターンシップ受講学生の派遣を実現した。官公庁については文部科学省、厚生労働省や学生の出身の自治体などでインターンシップ事業を行った。</p> <p>卒業後の離職者、未内定者向けに、本学が実施する就職支援事業等の情報提供を大学及び本学全国同窓会ホームページにおいて開始した。</p>
<p>【6】 キャリア教育の体制を整備し、教養系卒業生の生涯学習等に関わる領域への就職率を向上させる。</p>	<p>【5-1～6】と同じ。</p>	<p>年度計画【5-1～6】の「計画の進捗状況」参照。</p>
<p>【大学院】 【7】 キャリア教育の体制を整備し、大学院学生の就職率を向上させる。</p>	<p>【5-1～6】と同じ。</p>	<p>年度計画【5-1～6】の「計画の進捗状況」参照。</p>
<p>教養教育の改善 【学部】 【8】 現代的教育課題に係る科目を充実する。</p>	<p>【学部】 【8】 採択されている現代G Pのプログラムを中心に環境学習に関する取組を推進する。</p>	<p>現代G P「多摩川エコモーション」の推進とあわせて、プロジェクト学習科目・総合演習の科目に「環境」の分野を設け、3テーマを開設するとともに、16専攻科目を関連科目として位置づけ、地域と連携した学習を中心とした環境関連授業を行った。</p>
<p>【9】 語学検定制度の積極的活用等により、外国語教育を改善する。</p>	<p>【9】 外国語教育における語学検定制度の活用について検証する。</p>	<p>平成20年度より、従来の英語に加え、中国語、韓国語、ドイツ語、フランス語についても、語学検定試験に一定のスコアがあれば、中国語基礎、朝鮮語基礎、ドイツ語基礎、フランス語基礎の単位認定を可能とした。その結果、英語コミュニケーション218名、中国語基礎1名、朝鮮語基礎1名の学生が単位認定を行った。語学検定制度の活用により、16.7%受講者が減少し、より少人数教育が可能となった。</p>
<p>【10】 学生のパーソナルコンピュータ必携化に対応して、コンピュータ技能や情報リ</p>	<p>【10】 コンピュータ技能や情報リテラシーに関する授業内容等の改善を図る。</p>	<p>前期の授業期間に、2回にわたってアンケートを実施し、情報処理の授業担当教員が授業内容の改善、ティーチング・アシスタントの質の向上等について討議し、</p>

テラシーに係る科目を充実する。		授業内容等の改善に役立てた。
<b>【11】</b> ボランティア活動や学校・幼稚園等での教育支援活動を単位化する。	<b>【11】</b> 「学校インターンシップ」「総合インターンシップ」科目を開設する。	平成20年度より、附属学校及び小金井市・国分寺市・小平市・八王子市・日野市の5市の小中学校を対象とした「学校インターンシップ」科目、並びに一般企業及び公（共）的機関を対象とした「総合インターンシップ」科目を、それぞれ学部2年生を対象に開設した。学校インターンシップ4名、総合インターンシップ6名（企業5名、官庁1名）が参加した。



## II 教育研究等の質の向上の状況

## (1) 教育に関する目標

## ② 教育内容等に関する目標

中期目標	<p>1 明確なアドミッション・ポリシーによる入試体制の改善 教員養成の基幹大学としての本学の教育理念を明確にし、学校教員をはじめとする有為の教育者としての素質や意欲のある学生を確保する体制を整備する。</p> <p>2 教員養成の基幹大学にふさわしい学部・大学院の教育組織を再編成</p> <p>3 教育実習体制の改善 教育現場で活用できる十分な実践的能力の育成を図るため、継続的に実践的能力を高める体制を整備する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>明確なアドミッション・ポリシーによる入試体制の改善</p> <p>【学部】 【12】 本学の教育理念・目標に基づく明確なアドミッション・ポリシーを確立する。</p>	<p>【学部】 【12】 平成22年度改組に向け、各選修、専攻のアドミッション・ポリシーを整備する。</p>	<p>各選修・専攻単位のアドミッション・ポリシーの策定を進めた。但し、アドミッション・ポリシーの確定時期は平成21年度当初の予定である。</p>
<p>【13】 推薦入試制度を改善する。</p>	<p>【13】 平成19年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。</p>	<p>平成19年度の改善措置に従い着実に実施した。</p>
<p>【14】 編入学を実施する。</p>	<p>【14】 平成21年度編入学生の選抜を実施する。</p>	<p>養護教育教員養成課程養護教育専攻及び人間社会科学課程生涯学習専攻において編入学試験を行った。養護教育専攻には2名、生涯学習専攻には1名が入学した。</p>
<p>【大学院】 【15】 大学院の教育理念・目標に基づく明確なアドミッション・ポリシーを確立する。</p>	<p>【大学院】 【15】 専攻、コース等のアドミッション・ポリシーの周知を図る。</p>	<p>平成19年度以降、各専攻のアドミッション・ポリシーを大学ホームページで公表しており、本年度は募集要項にも掲載して周知を図った。</p>
<p>【16】 推薦入試制度を実施する。</p>	<p>【16】 平成19年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。</p>	<p>教育学研究科（修士課程）において、平成20年10月入学推薦入学特別選抜を実施し、6名が入学した。また、平成21年10月入学推薦入学特別選抜を実施した。</p>
<p>教員養成の基幹大学にふさわしい学部・大学院の教育組織の再編</p> <p>【学部】 【17】 教員養成の基幹大学として、力量ある教員を養成するために、学部の教育組織を再編する。</p>	<p>【学部】 【17】 平成22年度から新たに設置する選修（国際教育、日本語教育、情報教育、ものづくり教育）の体制及び教育・研究環境を整備する。</p>	<p>平成22年度に設置予定の初等教育教員養成課程の国際教育、日本語教育、情報教育、ものづくり教育の各選修の学生数、教員数、カリキュラム原案等を整備した。</p>

<p><b>【18】</b> 学部や大学院の課程のみでは修得困難なインテグレート能力やマネジメント能力等の高度の専門的能力を育成するために、学部と大学院修士課程もしくは専門職学位課程による6年一貫コースを試行する。</p>	<p><b>【18】</b> 学部と大学院修士課程を結ぶ「新教員養成コース」を導入する。</p>	<p>学部2年生を対象に「新教員養成コース」を導入し、19名の学生が同コースに登録した。 それに伴い、このコースに登録した学生のための特別ゼミナール及び大学院進学のための指定科目を整備した。 また、当該学生が平成23年度に本学大学院教育学研究科に特別選抜枠によって入学するための制度を整備した。</p>
<p><b>【19】</b> 専門的能力と実践的能力を等しく修得し、教員としての十分な力量を獲得できるカリキュラムを整備する。</p>	<p><b>【学部】</b> <b>【19-1】</b> 教員養成カリキュラムの運営を改善するための組織体制を検討し、体制強化を図る。</p> <p>-----</p> <p><b>【19-2】</b> 次期カリキュラム改訂に向けて、教職科目の構成及び教職科目の履修要件等を検討する。</p> <p>-----</p> <p><b>【19-3】</b> 特別教育研究経費「理数科教育支援システムの構築」及びG P「確かな理科授業力のある小学校教員の養成」の取組を推進する。</p>	<p>新たな包括的なカリキュラム委員会（「教員養成カリキュラム改革推進本部（仮称）」）に関する委員会、学内関係部署、附属学校（園）、関係教育委員会などの構成員・組織を明確にした。平成21年7月に同本部準備室を設置することとした。</p> <p>-----</p> <p>カリキュラム改訂特別委員会の下に4つのワーキンググループ（①人事計画と授業担当等、②教職実践演習、小学校の教科に関する科目のあり方等、③教育実習、コアカリキュラムを巡る課題等、④教養科目に係る課題等）を設置し、現行カリキュラムの改訂に関する課題を検討・整理した。</p> <p>-----</p> <p>「理数科教育支援システムの構築」プロジェクトでは、現職教員用研修書の作成に着手するとともに、夏季休業期間には3日間にわたる現職教員対象の特別講座を、冬期休業期間には2日間にわたる出前研修講座を開催した。「確かな理科授業力のある小学校教員の養成」プロジェクトでは、「初等理科教育法」や『「教え方」を学ぶ基礎理科実験』等の授業改善に取り組み、理科専攻学生に教員研修支援員の活動体験をさせるとともに「理科ボランティア・理科支援員」活動のための研修を実施した。</p>
<p><b>【20】</b> 有為の教育者として広く生涯学習社会に活躍する人材の養成のために、教員養成課程と連携した新課程の教育組織並びにカリキュラムを再編成する。</p>	<p><b>【20】</b> 教員養成課程と新課程のカリキュラム上の連携を強める方策について検討する。</p>	<p>教員養成課程と新課程との垣根を越えて全学的に取り組むべき新たな必修科目「情報」と外国語教育の整備について、検討した。</p>
<p><b>【大学院】</b> <b>【21】</b> 教員養成の基幹大学として、力量ある教員を中心とした有為の教育者の養成、研究者の養成及び現職教員の研修に資するために、大学院の教育組織を再編し、カリキュラムを整備する。</p>	<p><b>【大学院】</b> <b>【21-1】</b> 教職大学院（教育実践創成専攻）を設置する。</p> <p>-----</p> <p><b>【21-2】</b> 大学院修士課程の入学定員の変更に即して教育組織を整備する。</p>	<p>平成20年4月に教職大学院（教育実践創成専攻）を設置した。 18名の教員を配置し、39名（男29、女10（うち現職教員男12、女5））の学生が入学した。</p> <p>-----</p> <p>大学院修士課程の見直しにより、教職大学院に入学定員30名を移すとともに、各専攻のコース（24→29）及びサブコース（11→4）を再編した。</p>
<p><b>【22】</b> 学部や大学院の課程のみでは修得困難</p>	<p><b>【22】</b> 学部と大学院修士課程・専門職学位課</p>	<p>年度計画【18】の「計画の進捗状況」参照。</p>

<p>なインテグレート能力やマネジメント能力等の高度の専門的能力を育成するために、学部と大学院修士課程による6年一貫コースを試行する。</p>	<p>程を結ぶ「新教員養成コース」を導入する。</p>	
<p><b>【23】</b> 連合学校教育学研究科（博士課程）においては、教員養成を担当する大学の研究者養成を推進する。</p>	<p><b>【23】</b> 連合大学院学校教育学研究科（博士課程）の指導体制と指導内容の一層の充実を図る。</p>	<p>新入生オリエンテーション時に、新指導教員オリエンテーションを開催し、指導の徹底を図った。また、研究科委員会において、学生指導の緊密化について議論し、構成大学間での対応の同質化を図った。秋の合同ゼミでは、ポスターセッションを中心に、指導教員以外の教員も指導助言を行った。</p>
<p>教育実習体制の改善 <b>【24】</b> 附属学校における教育実習を多様化する。</p>	<p><b>【24】</b> 平成19年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。</p>	<p>平成19年度改訂カリキュラムにおいて、1年次「教職入門」・2年次「観察実地研究」・3年次「基礎実習」・4年次「応用実習」及び「研究実習」という全学年にわたる新たな教育実習体系の運用とともに、附属学校における2年次から4年次の多様な教育実習の展開を開始した。</p>
<p><b>【25】</b> 附属学校における教育実習と協力校における教育実習との関係を体系化する。</p>	<p><b>【25-1】</b> 統一基準による附属学校の教育実習評価の活用について検証する。</p> <hr/> <p><b>【25-2】</b> 教育実習メンタルヘルス支援活動を引き続き行う。</p>	<p>統一基準に基づく「成績報告書」及び「その記入要領と補助資料」を附属小・中・高等学校と協力小・中・高等学校での教育実習において使用し、特に3年次の基礎実習を終えて4年次の応用実習に向かう学生を指導する方法を検証した。</p> <hr/> <p>「教育実習における学生のメンタルヘルス支援に関する方針」に基づき、教育実習メンタルヘルス支援委員会を設置し、具体的な支援と学生指導を行った。特に、教育実習期間中には、本学の大学院生（8名）を「教育実習サポーター」として待機させ、必要に応じて附属学校に派遣した。</p>

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標 責任ある教育実施体制を確立するために、教員採用の改善、教育の質の点検評価体制の整備を行う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>教員採用の改善  <b>【26】</b>            研究業績並びに教育業績をより適正に審査する採用体制を整備する。</p>	<p><b>【26】</b>            平成19年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。</p>	<p>教員（非常勤講師も含む）の採用に関しては、引き続き、研究業績に加え教育業績が記載された教員選考調書に基づき、選考を行った。</p>
<p>教育の質を点検評価する体制の整備  <b>【27】</b>            教員の教育活動を評価する評価制度を整備する。</p>	<p><b>【27】</b>            平成19年度の教育活動に関する自己点検評価を実施する。</p>	<p>大学が定めた教育活動評価基準により、教員の教育活動評価を実施した。また、組織としての教育活動については、教育活動点検評価部会を中心に自己点検評価を実施した。</p>
<p><b>【28】</b>            計画的にファカルティ・ディベロップメントを実施し、教育の方法や内容を改善する体制を整備する。</p>	<p><b>【28-1】</b>            FD・SD推進本部を設置し、ファカルティ・ディベロップメント、スタッフ・ディベロップメントを推進する。</p>	<p>FD・SD推進本部で、教員FD研修、公開授業、授業アンケートを柱として、ファカルティ・ディベロップメント及びスタッフ・ディベロップメントを推進した。同本部主催のFD研修会が3回、同本部認定のFD研修会が10回開催された。FD研修会への参加は自主性を原則としつつも、各教員には年度内最低3回の参加を義務づけた。FD研修会のスケジュールは学内ホームページに掲載し、Webを通じて全教員に対して情報がゆきわたるようにした。従来の全学を対象とした公開授業のほかに、「グループ公開授業及び情報交換会」（試行）を実施し、内容的に関連の強い授業間の質的向上を目指した。SDとして「学務業務勉強会」「文字の書き方講座」や「手話講習会」を実施した。</p>
	<p><b>【28-2】</b>            教職大学院におけるFD活動を検討し実施する。</p>	<p>FD活動として、「教職大学院における実践的指導力の質保証とは？」と題するシンポジウムを開催した。教職大学院設置大学、設置予定大学の全てから100名以上の参加者があった。</p>
	<p><b>【28-3】</b>            授業においてeラーニングシステムの活用及び普及を図る。</p>	<p>本学におけるeラーニング活用の促進のため、「eラーニングシステム活用事例報告会」を開催した（参加者数は46名）。WebClassコース登録申請件数は、平成19年度131コースから平成20年度206コースへと増加した。またさらなる普及を図るために、「eラーニングシステム操作説明会」も実施した。</p>

	<p><b>【28-4】</b> eラーニング教材開発に関するG Pの成果を学内に普及し、活用する。</p>	<p>教員養成のためのモジュール型コア教材を開発・公開し、e-ラーニングコンテンツ作成の準備を整え、全国の大学をはじめ広く教育関係者に周知を図った。</p>
<p><b>【29】</b> 学生等による授業評価を実施し、授業改善に反映させる。</p>	<p><b>【29-1】</b> 学生による授業評価を反映し、授業改善に生かす。</p>	<p>新しい調査票を用いて、前期・後期ともにアンケート調査を行い、その結果を各教員に送付した。また、FD・SD推進本部では授業評価の結果が授業改善のために活用されているかどうかについて調査することとした。</p>
	<p><b>【29-2】</b> 学生による授業評価の結果をウェブ上で学内公開する。</p>	<p>平成19年度後期の授業アンケートの結果を大学ホームページ上に掲載、また、平成20年度前期の授業評価の結果を大学ホームページに掲載し、学内公開を行った。</p>
<p>教育実施体制の整備 <b>【30】</b> プロジェクト学習科目等、全学の学生を対象とする教育の実施体制を整備する。</p>	<p><b>【30】</b> 「学芸（リベラルアーツ）の学び」について実施状況を点検する。</p>	<p>平成19年度に引き続き「学芸の学び」の実施状況を点検した。</p>
<p><b>【31】</b> 学内情報ネットワーク体制を整備する。</p>	<p><b>【31-1】</b> 学生情報トータルシステムの機能の充実を検討するとともに、就職等に関する情報提供を行う。</p>	<p>学生情報トータルシステムにおいて、平成20年度から就職に関する情報の提供を開始した。具体的には、私立学校並びに企業からの求人情報や大学主催の各種行事の告知、さらには学生の進路希望に関する報告等をWeb上で行うことが可能となった。</p>
	<p><b>【31-2】</b> 遠隔授業について平成19年度の試行結果から検出された問題点の改善を行うとともに、実施の可否について引き続き検討する。</p>	<p>遠隔授業参観を行うにあたり、最も重要な項目である発問や言葉かけ、子どもの発言内容等の音声テレビ会議を通じて遠隔地の参観者にどの程度認識できるかということを中心に研究した。</p>

## Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

## (1) 教育に関する目標

## ④ 学生への支援に関する目標

## 中期目標

学生の多様な要求・要望に配慮し、快適かつ安全に、学習・研究ができる体制を整備する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
学生の学習・研究を支援する体制の整備 <b>【32】</b> オリエンテーションの充実、オフィスパワーの開設、履修計画、進路指導の助言体制を整備する。	<b>【32-1】</b> 総合学生支援機構に学生支援G P事業を組み込み、活動の充実を図る。	総合学生支援機構の周知を図るための案内パンフレットを作成し、その中で、学生支援G P「学芸カフェテリア」の位置づけをわかりやすく図示した。総合学生支援機構の中に学芸カフェテリアが入ることにより各種相談における協力関係が強化された。
	<b>【32-2】</b> 博士課程において、教員養成系大学・学部の教員になるための進路指導等を強化する。	合同ゼミナールのワークショップにおいてディベートのテーマを、「全国学力テスト（全国学力・学習状況調査）は必要か?」「教員免許更新制は必要か?」「中学生に対しての性教育において避妊を扱うべきか?」の3つに設定し、議論進行のルールを徹底化したことにより密度の高いものになった。
学生生活支援の質の向上 <b>【33】</b> 学内におけるバリアフリーを推進する。	<b>【33】</b> 平成19年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。	施設に関するバリアフリー化基本方針並びにハード面及びソフト面における細目に関するチェックリストに基づき、バリアフリー化を進めている。
<b>【34】</b> 学生の福利厚生等事業を見直し、整備・充実を図る。	<b>【34-1】</b> 学生キャリア支援センターにおいて、特別支援を必要とする学生に対する支援の充実を図る。	学生キャリア支援センターに「障害学生支援部会」を設け、特別支援科学講座の教員を配置し、特別支援を必要とする学生の生活支援・キャリア支援への体制を整えた。
	<b>【34-2】</b> 総合学生支援機構において学生に対する生活支援の充実を図る。	教職特待生制度を平成21年度より導入することとし、将来、学校教員になることを志望しながら、経済的理由で大学進学が困難な教育系の学生を支援対象として、入学料、授業料、寄宿寮を全額免除するとともに、必携パソコンを無償貸与し、年間40万円の奨学金を4年間支給する。なお、教職特待生制度の窓口及び入学後の対応については、総合学生支援機構が中心となって実施している。
学生相談体制の整備 <b>【35】</b> 学生の心の健康の向上のための体制を整備する。	<b>【35】</b> 総合学生支援機構において学生相談センターの整備・拡充を図る。	総合学生支援機構の構成機関である学生相談センターのカウンセラーの勤務時間帯をずらすことにより、学生が相談できる時間を広げた。さらに学生相談室が学内の複数個所に設置されて学生の利用に不便をきたしていたため、学生センター内に

		集約することにより、学生が相談しやすい環境を整えた。また、カウンセラーを学内研修等の講師として教職員と連携をとりやすくし、学生相談機能の充実化と効率化を図った。
<p>学生の意見を大学運営に反映させるための体制の整備</p> <p><b>【36】</b> 学長との懇談会やホームページでの意見・希望を聴取するための体制の整備を図る。</p>	<p><b>【36】</b> 平成19年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。</p>	<p>学長と各専攻・選修代表の学生との懇談会（1回）及び学生自治会との中央懇談会（2回）を実施した。また、ホームページ上の学生生活ご意見箱のページでも意見等を聴取している。</p>
<p><b>【37】</b> 学生参加による学習環境整備計画を推進する。</p>	<p><b>【37】</b> 学生参加による学習環境整備計画を引き続き推進する。</p>	<p>学習環境整備計画に基づき、（1）分煙の徹底、（2）ゴミ撤去・清掃、（3）自転車等の整理・撤去の3項目について実施した。</p>

## II 教育研究等の質の向上の状況

## (2) 研究に関する目標

## ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	1 研究課題に関する目標
	① 学部・修士課程、専門職学位課程においては、教育科学・教科教育学・教科専門科学の基礎研究及びそれらを相互に関連させた応用的・実践的研究を推進する。
	② 連合学校教育学研究科(博士課程)においては、学校教育学、広域科学としての教科教育学の研究及び教育に係る実践的課題解決のための研究を推進する。
③ 大学は附属学校と共同して又は学外の教育・研究機関等と連携して、教育実践研究を推進する。	
2 研究水準に関する目標	
新たな教育諸課題の実践的解決に大きく寄与する研究や新たな教育内容・方法の構築を主導する研究の水準向上を目指し、その水準は、国際学会及び国内学会での研究成果公表等を基準とする。	
3 研究成果の社会への還元等に関する目標	
① 教育実践への貢献、社会的要請の強い研究、地域や国際社会への貢献面で特色ある研究を推進する。	
② 研究成果を教育界及び教育関連産業等へ還元する。	
③ 国際学会及び国内学会の役員への就任、学術賞の受賞等の件数を増加する。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>研究課題に関する目標を達成するための措置</p> <p><b>【38】</b> 現代的教育課題の解明や解決に資する基礎的・応用的研究を推進し、その成果を公表する。</p>	<p><b>【38】</b> 男女共同参画推進本部において男女共同参画に資する教育研究を奨励・支援する。</p>	<p>男女共同参画推進本部において、男女共同参画に関する教育・研究・実践活動を活性化するための、「OPGE(Office of Promoting Gender Equality at Tokyo Gaku gei University)助成事業」に6件の応募があり、以下の3件に助成金を交付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジェンダーの視点からの教育をめぐる教員研修のあり方</li> <li>・「日本の社会で女性はどう生きてきたか」上映・パネル展示プロジェクト</li> <li>・子どもが作る「竹早小学校男女共同参画白書」</li> </ul> <p>また、平成20年7月に平成19年度の同事業(3件)の報告会を実施した。</p>
<p><b>【39】</b> 高度な専門的能力や実践的能力を発揮する初等中等教育教員を養成するための基礎研究、現職教員研修の内容や方法に係る基礎研究を推進する。</p>	<p><b>【39】</b> 教育実践研究推進機構において教員養成、教員研修に関する先駆的な研究を推進する。</p>	<p>教育実践研究推進機構の特別開発研究プロジェクトとして次の4件を選定した。</p> <p>①「教員養成系大学における『情報教育』の先進的カリキュラム」、②「系統性と教科間の連携を持った理科教員養成カリキュラム改革」、③「特別支援教育の時代の本学独自の教員養成システムの研究」、④「道徳に関する諸科学の成果を生かした『道徳の指導法』に関する研究」。このうち、④のプロジェクトは平成21年度概算要求に結びつけて採択された。</p>
<p><b>【40】</b> 萌芽的な研究、長期間を要する研究を支援する体制を整備し、成果の拡充を図る。</p>	<p><b>【40】</b> 萌芽的な研究、長期にわたる研究に対する特別な支援策を講じる。</p>	<p>科学研究費補助金の獲得のためのトップマネジメント経費の基礎研究経費の配分方法を改め、各学系長の裁量で配分することとした。</p> <p>また、重点研究費を、本学の理念に沿った研究に充てるとともに競争的研究環境を創出することを目的に、萌芽的、独創的、先端的、国際的な研究及び広域科学としての教科教育学に資する研究の成果が期待できるもの36件に対して配分した。</p>



<p>【41】 学校教育学、広域科学としての教科教育学の研究及び教育に係る実践的課題解決の研究成果を拡充する。</p>	<p>【41】 博士課程の『学校教育学研究論集』及び博士論文の全文データベース化を行うことを検討する。</p>	<p>東京学芸大学リポジトリ管理運営要項を制定し、博士論文の全文をインターネット上で公開することとした。これに伴い、平成20年度の修了生より、著者の許諾の得られた論文から、随時東京学芸大学リポジトリに登録・DB化し、公開することとした。また、『学校教育学研究論集』については、第14号（平成18年度）からその要旨（和文・英文）をDB公開している。</p>
<p>【42】 学部、大学院、施設・センターと附属学校が一体となり、教員養成大学として特に社会から求められている基礎的、継続的な開発研究を拡充する。</p>	<p>【58-1】と同じ。</p>	<p>年度計画【58-1】の「計画の進捗状況」参照。</p>
<p>【43】 東京都及び地域教育委員会との教育の諸課題に係る共同研究の推進及び他機関からの共同研究の要請に即応する体制を整備する。また、民間諸機関や企業との共同研究を推進する。</p>	<p>【58-2】と同じ。</p>	<p>年度計画【58-2】の「計画の進捗状況」参照。</p>
<p>研究水準に関する目標を達成するための措置 【44】 国際学会及び国内学会における学術論文掲載や発表、シンポジウムの企画・話題提供等の拡充を図る。</p>	<p>【44】 平成19年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。</p>	
<p>【45】 教員の研究活動を多面的に評価する評価制度を整備する。</p>	<p>【45】 平成19年度の研究活動に関する自己点検評価を実施する。</p>	<p>研究活動の自己点検評価を、本学が定めた研究活動評価項目に基づき実施した。</p>
<p>研究成果の社会への還元等に関する目標を達成するための措置 【46】 中期目標に沿った研究を増加させ、その成果を積極的に公表し、平成21年度までに平成13年度実績（最新の調査実績）の5%増を目指す。</p>	<p>【46】 平成19年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。</p>	
<p>【47】 研究成果内容を公表するシステム（研究内容データベース等）を整備する。</p>	<p>【47-1】 国立情報学研究所と連携して機関リポジトリシステムの成果情報の蓄積と社会への提供を進める。</p> <p>-----</p> <p>【47-2】 幅広い教育情報リポジトリの構築に向けた検討を引き続き実施する。</p>	<p>国立情報学研究所の委託事業を受け、東京学芸大学リポジトリへの附属学校研究紀要論文、博士論文、科研費報告書の登録、その他学術雑誌論文の著作権許諾及び登録作業を進め、インターネット上で平成20年度に約1,000件を公開した。</p> <p>-----</p> <p>国立教育系大学図書館協議会において教育情報メタデータ記述指針を協議・作成するとともに、国立教育系大学等の協力を得て教育系サブジェクトリポジトリを構</p>

		<p>築し試験公開を開始した。また、平成20年12月に学内外の関係者を集めて、シンポジウム「教育系サブジェクトリポジトリの可能性を求めて」を開催した。</p>
<p><b>【48】</b> 国際学会及び国内学会の役員への就任、学術賞の受賞等を集約し、評価・公表するシステムを整備する。</p>	<p><b>【48】</b> 平成19年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。</p>	<p>大学ホームページを通して、学会役員就任や受賞等を公表している。また、受賞に関しては、ホームページのトピックスや学芸の研究Newsのページにおいても積極的に公表している。</p>

## II 教育研究等の質の向上の状況

## (2) 研究に関する目標

## ② 研究実施体制等の整備に関する目標

- 中期目標
- 1 研究者等の配置に関する目標
    - ① 現代的な教育課題に即応する定員配置を目指す。
    - ② 教育実践研究、附属学校や学外諸機関との共同研究を推進するために、研究支援者の配置を促進する。
  - 2 研究環境の整備に関する目標
    - ① 研究環境諸条件を点検し、改善の取組に着手する。
    - ② 施設・センターによる研究支援体制を充実し、先導的な研究を推進する。
  - 3 研究資金の獲得及び配分システムに関する目標
    - ① 教育界及び産業界からの資金を積極的に導入する。
    - ② 教育界に還元する先導的なプロジェクト研究の活性化及び支援を行う。
  - 4 共同研究の推進に関する目標  
大学・研究機関及び学内の共同研究を促進するための体制を整備する。
  - 5 知的財産に関する目標  
知的財産の管理・活用、特許の拡大、著作権の保護等を推進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
研究者等の配置に関する目標を達成するための措置 【49】 現代的な教育課題に即応できるよう、定員配置を弾力化する。	【49】 教職大学院設置に伴い、実務家教員10名を含む18名の教員を配置する。	平成20年4月に教職大学院を設置し、学校教育に関する実践と理論の融合を図るため、教育実践に長けた実務家教員10名、教育研究に優れた実績を持つ大学教員8名（計18名）を配置した。
【50】 研究支援者（リサーチアシスタント等）の配置等を再検討し、拡充する。	【50】 附属学校や学外諸機関との共同研究における研究支援者（リサーチアシスタント）の拡充を引き続き検討する。	連合学校教育学研究科の共同研究プロジェクトに研究支援者として博士課程の院生も参画させることとした（6名参加）。また、「リサーチアシスタント」として18名の博士課程院生を採用した。
研究環境の整備に関する目標を達成するための措置 【51】 研究室、実験室の整備・拡充と施設の有効活用のシステムを再検討し、実施する。	【51】 平成19年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。	自然科学系研究棟1号館を総合研究棟Iへ模様替え改修する際、使用の目的、利用者に応じ、部屋の再配置を行い、施設等の有効活用を図るとともに、必要な施設等（学生実験に必要な給排水ガス設備、空調設備、照明電力設備）の整備を図った。
【52】 研修専念制度を整備し、充実する。	【52】 平成19年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。	大学教員の「研究専念制度」において、研究専念者が所属する教室の負担軽減を目的に、研究費を使用する非常勤講師の雇用を平成21年度から認めることとした。
【53】 施設・センターの研究支援及びサービ	【53】 全学共通スペースの拡充を図り、平成	平成20年度に自然科学系研究棟1号館を総合研究棟Iへ模様替え改修工事を行う

ス機能を整備・拡充する。	20年度以降の研究室等の整備に努める。	際に、部屋の割り振りや面積配分を見直し、全学共通利用スペースを確保した。
研究資金の獲得及び配分システムに関する目標を達成するための措置 【54】 科学研究費補助金の申請件数を平成21年度までに平成15年度以前5年間の平均実績の50%増とすることを旨とする。	【54】 科学研究費補助金の新規申請を奨励して、中期計画に掲げる申請件数の水準を今後も維持する。	科学研究費補助金の新規申請者数の増加を図るため、トップマネジメント経費の基礎研究経費から各学系に対してインセンティブ経費を配分するとともに、「科学研究費補助金公募要領等説明会」を開催した。平成21年度分科学研究費補助金（平成20年度応募）の申請件数は、新規・継続分を合わせ、173件となり、中期計画に掲げる5年間の平均実績（118件）の50%増の目標（177件）をほぼ達成した。
【55】 研究助成金の獲得や研究の受託等の意欲刺激策を講じる。	【55】 平成19年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。	受託研究等の代表者の所属部局に間接経費の50%を配分し、研究環境の整備に充てた。また、トップマネジメント経費により、概算要求・委託事業・各種G P等の取組みを企画・実施している関係者へ研究経費を増額配分した。
【56】 研究内容及び企画等を積極的に周知するシステムや方策を検討し、実施する。	【56】 平成19年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。	産学連携の研究内容や企画等を積極的にアピールすることを目的に、産学連携推進本部のホームページを閲覧者が利用しやすいようリニューアルした。
【57】 予算措置を重点化し、効果的に配分する。	【57-1】 学部と大学院を結ぶ新教員養成システムの開発・研究プロジェクトを支援する。	新教員養成システムプロジェクトにおいては、リエゾン・プロジェクト、教育実習メンタルヘルス支援を含む附属学校との共同事業、3市連携ITコンソーシアム、学部生対象特別プログラム、教員養成フォーラム（全国・学内）などの事業を計画的に実施した。これらのアンケート調査の結果は高い評価であった。特に学部生対象特別プログラムは、学部・大学院を結ぶ教員養成のパイロットプロジェクトであり、その成果をもとに、正規の新教員養成コース（正規登録者19名）を導入した。
共同研究の推進に関する目標を達成するための措置 【58】 共同研究の支援体制を整備し促進する。	【58-1】 大学と附属学校が連携して、組織的な研究を実施する。	教育実践研究推進機構の特別開発研究プロジェクトにおいて、大学と附属学校・公立学校との組織的な連携による研究プロジェクトを9件実施した。また、「学校行事評価システム」を始めとして7件の民間を含めた共同研究プロジェクトにおいて、大学と附属学校が連携して組織的な研究を実施した。
	【58-2】 民間企業等との共同研究を多角的に推進する。	民間企業等との共同研究は、教員養成系大学独自の研究テーマである教育実践研究をテーマとするもの、企業の社会貢献事業と絡めた現代的教育課題をテーマとするもの、研究分野ごとの基礎的研究をテーマにするもの等、多角的に推進し、平成20年度には平成19年度の18件を上回る22件を実施した。
知的財産に関する目標を達成するための措置 【59】 知的財産に関する戦略、知的財産の創出・取得、管理・活用、及び学内啓発の推進等について検討する。	【59】 平成19年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。	知的財産ポリシーの制定、職務発明規程の改正、発明補償に関する要項の制定等はすでに行っているが、平成20年度は発明審査委員会及び産学連携推進本部において、学内外に対する啓発の推進等を行うための方策を検討した結果、産学連携推進本部のホームページにおいて、これらの方針を公表して学内に対する啓発を行うとともに、学外者への周知を図った。

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

- 中期目標
- 1 教育及び研究における社会との連携等に関する目標
    - ① 教育及び研究における社会との連携・協力を推進するための体制を充実する。
    - ② 東京都教育委員会等との教育面及び研究面における連携を積極的に推進する。
    - ③ 公的機関の委員会・審議会等への参画を積極的に推進する。
    - ④ 地域住民の教養や職業に対する専門性を高めるための生涯学習支援を推進する。
    - ⑤-1 教育委員会並びに研究機関と連携・協力し、学校教育支援に関する研究を推進する。  
 -2 教育委員会の生涯学習推進機関と連携・協力し、生涯学習支援に関する研究活動を推進する。
    - ⑥ 民間企業等と連携して共同研究・受託研究活動等を行う。
  - 2 国際交流に関する目標
    - ① 国際交流を充実するための体制を整備する。
    - ②-1 外国人研究者の受入・支援体制を整備・充実する。  
 -2 留学生の受入・支援体制を充実・強化する。  
 -3 国際協力機関、非政府組織（NGO）、非営利組織（NPO）等との連携を推進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
教育及び研究における社会との連携等に関する目標を達成するための措置【60】の連携等について一層の拡充を図る。	【60-1】 講演会等の講師を紹介するシステムを検討する。	本学ホームページ上で「講演会・研修会等での講演題目等実績一覧」を公開し、本学の社会貢献の実績を示した。
	【60-2】 教員養成系大学等と連携して教員免許状更新講習のモデルプログラムを作成する。	他の教員養成系大学等と連携して、免許状更新講習モデルカリキュラム（最終まとめ）を作成し、平成21年3月に更新講習実施予定大学に配付した。
【61】 東京都教育委員会及び近隣の教育委員会と教育・研究・研修面における連携を推進し、共同研究体制を整備する。	【61】 東京都教育委員会等と連携して現職教員の10年研修等を実施する。	東京都教育委員会と連携して、平成20年7月14日から10月10日の間で東京都現職教員10年経験者研修を開催した（講座数：全36講座、学習に関するもの：24講座、生活・進路に関するもの：12講座）。また、近隣の小金井市、小平市、国分寺市の各教育委員会との間で組織した「学芸大学・3市連携IT活用コンソーシアム」を実施した。この他、調布市と連携して平成17年度組織した「不登校対策事業」も引き続き実施した。
【62】 現職教員等を対象にした教育問題や教育実践研究のシンポジウム等を開催する。	【62】 平成19年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。	「大学院で学ぶ 実践と理論の架橋に向けて」と題して、平成20年11月に現職教員支援フォーラムを開催した。

<p>【63】 公的な委員会・審議会等への参画を積極的に推進する。</p>	<p>【63】 平成19年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。</p>	<p>大学ホームページ上で「各種審議会・委員会委員等への本学教員の主な参画状況」を公開し、本学の社会貢献の実績を示した。</p>
<p>【64】 公開講座を体系化し、拡充する。</p>	<p>【64】 前年度の検討結果を踏まえ、新しい公開講座の開設を検討する。</p>	<p>公開講座の実施責任者及び受講者へのアンケートの結果を参考にして共通テーマを決め、「東京学芸大学特別公開講座」（全6回）を開催した。</p>
<p>【65】 教育委員会、教員研修センター、教育センター、学校等と共同研究を推進する。</p>	<p>【58-1】と同じ。</p>	<p>年度計画【58-1】の「計画の進捗状況」参照。</p>
<p>【66】 共同研究・受託研究・奨学寄附金受入による研究等の支援体制を整備する。</p>	<p>【58-2】と同じ。</p>	<p>年度計画【58-2】の「計画の進捗状況」参照。</p>
<p>国際交流に関する目標を達成するための措置 【67】 国際交流推進委員会を設置し、国際交流の充実及び国際的な連携・協力を推進する。</p>	<p>【67-1】 マルチメディア学習教材活用の国際コンテストを韓国で行う。</p> <p>-----</p> <p>【67-2】 国際戦略推進本部において、国際交流をさらに活発化する方策について検討する。</p> <p>-----</p> <p>【67-3】 学生の国際交流を促進するための具体的方策を検討する。</p>	<p>教育現場におけるコンテンツの活用や教授法の開発などを促すため、東アジア各地域でマルチメディア学習教材活用の国際コンテストの予備選考会を行った。その後、開催を韓国からタイ国に変更して国際コンテストを12月に実施する予定であったが、タイ国の政情不安により中止となった。</p> <p>-----</p> <p>国際戦略推進本部で、①学生の国際性強化、②留学生の受入れ推進、③研究者交流の推進、④国際協力活動の推進を大テーマとする「アクションプラン2008」を作成した。また、大学間交流協定の見直しや留学生交流の促進を目的に、4つのチームを編成して検討を行った。</p> <p>-----</p> <p>学生の国際交流を促進するため、留学説明会の開催や交流協定校の拡大を図った。</p>
<p>【68】 教職員の語学能力の増進を図る。</p>	<p>【68】 平成19年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。</p>	<p>大学教員を対象にインターネットによる英語研修(Global English)を平成19年9月から1年間実施した。事務職員については、放送大学を利用した職員語学研修(英語、中国語、韓国語)を実施した。</p>
<p>【69】 国際的な教育課題について協定大学等との共同研究を拡充し、国際シンポジウムを3年ごとに開催する。</p>	<p>【69-1】 国際戦略推進本部において東アジア教員養成国際コンソーシアムを創設するための準備作業を行う。</p> <p>-----</p> <p>【69-2】 韓国で開催される「第3回東アジア教員養成国際シンポジウム」を成功させるために努力する。</p>	<p>平成20年12月に本学で、東アジア教員養成国際コンソーシアム形成に向けた国内教育系大学による第1回準備会議を開催した。</p> <p>-----</p> <p>韓国の公州大学校で開催された第3回東アジア教員養成国際シンポジウムに学長他多数のパネリストが参加し、シンポジウムの成功に貢献した。</p>

<p><b>【70】</b> 外国人研究者の受入・支援体制の充実を図る。</p>	<p><b>【70】</b> 平成18年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。</p>	<p>国際課において既存の留学生用宿舎に研究者を入居させるようにした。また、大学間交流協定の締結において学術交流の拡大を図った。</p>
<p><b>【71】</b> 国際交流会館及び宿舎の整備・充実を図る。</p>	<p><b>【71】</b> 平成18年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。</p>	<p>外国人研究者用に宿泊施設（「ハイム学芸」の一部）を整備し、研究者の受入れを容易にした。</p>
<p><b>【72】</b> 日本語・日本文化等の研修プログラムを充実する。</p>	<p><b>【72】</b> 卒業・修了留学生ネットワークシステムの構築に努める。</p>	<p>留学生センターホームページの修了留学生データを更新し、修了生からのメッセージの掲載など、卒業または修了生への情報発信を充実した。また、修了留学生ネットワークを再構築するために、平成20年3月に韓国・ソウルを訪問し、修了生との意見交換を行った。</p>
<p><b>【73】</b> 教員研修留学生が修士の学位を取得可能とする方策を検討する。</p>	<p><b>【73】</b> 平成17年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。</p>	<p>教員研修留学生の希望に基づき、文部科学省とその可否について調整してきたが、教員研修留学生制度は学位取得を目的としたものではないということから、この計画は断念することとした。</p>
<p><b>【74】</b> 国際交流会館及び宿舎の整備・充実を図る。</p>	<p><b>【74】</b> 平成18年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。</p>	<p>日本学生支援機構の留学生宿舎への入居枠を拡大した。</p>
<p><b>【75】</b> 国際協力機関、非政府組織（NGO）、非営利組織（NPO）等との連携推進体制を整備する。</p>	<p><b>【75】</b> モンゴル教育プロジェクトをはじめとする国際協力プロジェクト事業を積極的に推進する。</p>	<p>国際戦略推進本部に国際教育協力推進部会を設置した。JICA受託事業「モンゴル国子供の発達を支援する指導法改善プロジェクト」の成果の取りまとめを行い、その報告会を開催した。また、新たなJICA受託事業として地域別研修「教育評価セミナー（アフリカ諸国）」を受託（平成20年度から平成22年度まで）し、アフリカ5カ国から7名の研修生を受け入れた。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

② 図書館、施設・センターに関する目標

中期目標	<p>1 施設・センターの運営の効率化等に関する目標 施設・センターの運営の効率化を図るとともに、諸課題に機動的に対応する体制を整備する。</p> <p>2 教育研究支援に関する目標 現代的教育課題に対応して高度な研究開発を促進し、国内外への教育研究上の支援を充実する。</p> <p>3 教育研究の情報利用に関する目標 教育研究に係る情報利用環境を充実するとともに、国内外の教育情報を収集・発信する体制を強化する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>施設・センターの運営の効率化等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【76】 施設・センターの研究体制を検討し、集中的、即応的に現代的課題を研究する体制を整備する。</p>	<p>【76】 施設・センターの改革について引き続き検討する。</p>	<p>新たに施設・センター長協議会を設置し、部局長会にその代表を加えて、施設・センター改革に関する審議ができるようにした。</p>
<p>【77】 施設・センターが、効率的に研究連携を行う体制を整備する。</p>	<p>【77】 平成19年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。</p>	<p>施設・センターの教員を大学院修士課程や教職大学院の担当教員として配置した。また、兼任教員制度により、施設・センターのプロジェクト研究や共同研究等の研究活動の活性化を図っている。</p>
<p>【78】 施設・センターの事務体制を可能な限り集中管理方式にする。</p>	<p>【78】 平成19年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。</p>	
<p>教育研究支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>【79】 現代的な教育課題に即応するために教育実践研究支援センター等の充実強化を図る。</p>	<p>【79-1】 教育実践研究支援センターにおいて現代的課題に応える教育研究活動を重点的に推進する。</p> <p>-----</p> <p>【79-2】 教育実践研究支援センター、教員養成カリキュラム開発研究センター、国際教育センター、環境教育実践施設における</p>	<p>現代的教育課題に応えるため、「不登校・発達障害による学校不応児への相談・支援システムに関する研究」、「附属学校における教育実習（教員養成の基幹大学としてふさわしい教育実習）に関する研究」、「e-Learningによる教員養成の改善」、「特別支援教育実践における包括的支援システムに関する研究」、「発達支援ニーズを要する就学前児の発達支援・家族支援プログラムに関する研究」等に取り組んだ。また、特別教育研究経費が措置された「小1プロブレム研究」にも積極的に参画した。</p> <p>-----</p> <p>教育実践研究支援センターでは、①総合的な相談支援体制の確立と推進、②相談支援データベースの構築、③教育実習における学生のメンタルヘルス支援に関する現状と課題、及び具体的な支援のあり方に関する研究、④教育実践情報データベー</p>



	プロジェクトや事業の充実を図る。	<p>プロジェクトの編成とそのデータ登録・公開、を行った。</p> <p>教員養成カリキュラム開発研究センターでは、教師教育の「質」保証に関わる2件のシンポジウム並びに3件のワークショップ・公開研究会を開催するとともに、6つのプロジェクトを学内外の共同研究者と推進した。それらの成果を5冊の報告書と東京学芸大学出版会からの単行本『東アジアの教師はどう育つか』として刊行した。</p> <p>国際教育センターでは、(1)領域別研究プロジェクトを実施し、年報、ウェブサイト、第2回国際教育センターフォーラム等において、研究成果の公表及び情報提供を行った。(2)文部科学省平成20年度JSLカリキュラム実践支援事業として、①日本語指導担当教員のための外国人児童生徒教育研修、及び②学校管理職のための外国人児童生徒教育研修を企画、実施した。(3)東京外国語大学多言語多文化教育研究センターとの共催で、多文化の子どもを受け入れる上での学校内外での協力の課題を探る第1回『つなぐ』シンポジウムを開催した。</p> <p>環境教育実践施設では、「環境のための地球学習観測プログラム」、「多摩川エコモーション（現代GP）」を推進した。</p>
	<p><b>【79-3】</b> 留学生センターにおける留学生教育プログラムや留学生支援体制の整備・充実を図る。</p>	<p>派遣留学を支援するため、海外協定校（香港中文大学とヨーテボリ大学）の教員による留学説明会を開催した。一方、受け入れ留学生に対しては、文化研修のための講演会（「日本の武士」）、落語鑑賞教室、大相撲見学、防災館見学、附属竹早小学校及び附属小金井小学校との交流など、日本文化・事情、国際交流に関する体験学習プログラムを充実させた。また、日本語プレースメントテストの自己評価を行うため、Can-do-statement調査を実施した。さらに、初級日本語学習者の授業にIT漢字教材を取り入れ、運用を開始した。学部学生による「日本語教室」を継続して開催し、留学生支援体制の整備充実を図った。</p>
	<p><b>【79-4】</b> 現職教員研修支援センターにおける現職教員研修支援体制の充実を図る。</p>	<p>大学院短期特別コース個別相談会を実施し、現職教員の大学院就学に向けた対応を充実させた。また、平成20年11月に「大学院で学ぶ実践と理論の架橋に向けて」と題するフォーラムを開催して、現職教員が大学院で学ぶことの意義を知らせ、現職で修学する場合の諸問題について相談・助言を行った。さらに、現職在生に対して学習支援及び交流を推進する交流会を開催した。</p>
	<p><b>【79-5】</b> 総合学生支援機構の一環として保健管理センターにおける学生・教職員に対する医療ケアや健康相談体制を充実させる。</p>	<p>個別の診療におけるきめ細かい対応、健康診断受診率向上のため低受診群への注意喚起、健康診断事後措置の徹底、過重労働面談と事後措置の徹底など、総合学生支援機構の中で学内の諸機関と有機的に連携して効率的な支援を行った。さらに診療予約システムを導入して利便性の向上を図るとともに、問題点の改善に結び付けるための基礎的なデータを収集した。</p>
<p>教育研究の情報利用に関する目標を達成するための措置</p> <p><b>【80】</b> 図書館と情報処理センターを機能統合し、総合メディア機構（仮称）を検討し、設置する。</p>	<p><b>【80】</b> 学内情報利用環境の充実を図る。</p>	<p>老朽化した基幹スイッチ等を更新し、学内情報利用環境の充実を図った。リース契約によって機器の陳腐化に対応し、将来にわたる計画的な整備を可能とした。また、情報処理センターにヘルプデスクを設置し、研究室に設置してあるパソコンの使用に伴うネットワークやWebに起因するトラブル解決に向けた支援を実施した。</p>

<p><b>【81】</b> 学術情報の収集・発信に関する環境を整備し、研究成果を国内外に発信する。</p>	<p><b>【81-1】</b> 研究室からの返却図書及び寄贈図書等を整理し、引き続き遡及入力を実施する。</p> <p><b>【81-2】</b> 機関リポジトリシステムにより本学の研究成果を蓄積し、引き続き公開を促進する。</p> <p><b>【81-3】</b> 附属図書館において「研究・教育・学習成果物の展示・発表コーナー」の充実を図る。</p> <p><b>【81-4】</b> 本学の所蔵資料のデジタル化を引き続き推進する。</p>	<p>昨年度に引き続き、研究室から返却された図書（約3,000冊）・雑誌（227タイトル）の登録、所在替えを行った。また、本学元教員から寄贈されたイタリア語等の特色ある資料（今年度は約1,000冊）の入力を完了した。</p> <p>本学の研究成果の公開を促進するため、リポジトリ規程及び同管理運営要項を定め、インターネット公開の許諾が得られた研究成果等を東京学芸大学リポジトリに蓄積して公開した。</p> <p>附属図書館の展示・発表コーナーで、「学芸の森プロジェクト」、「こども未来プロジェクト」、創作絵本サークル「きつねのしっぽ」の展示会等を行った。また、図書館1階ロビーでランチタイムコンサートを4回開催し、併せて源氏物語に関する資料展示（企画展示）等に多くの人々がふれやすいように工夫した。</p> <p>明治初期教科書87冊及び双六等16点のデジタル化を行い、インターネット上で公開した。</p>
<p><b>【82】</b> 教育研究情報資源を整備し、教育研究基盤の充実強化を図る。</p>	<p><b>【82-1】</b> 本学のシラバスや読書案内に掲載する図書を整備する。</p> <p><b>【82-2】</b> 「情報処理」等の共通科目における授業支援サービスを実施する。</p> <p><b>【82-3】</b> 図書館に常備する学術雑誌（冊子体）の見直しを引き続き行う。</p> <p><b>【82-4】</b> 電子ジャーナル等の電子情報利用環境の維持・整備を図る。</p> <p><b>【82-5】</b> 電子ジャーナル・各種データベースの講習会を引き続き実施する。</p> <p><b>【82-6】</b> 新入生向けの図書館利用に関するオリエンテーションを引き続き実施する。</p>	<p>昨年度と同様、シラバスや読書案内に掲載されている図書をすべて購入・整備した。</p> <p>学部1年生に対し「情報処理」における授業支援サービスを実施した。また、教員からの要請に基づき「総合演習」他3コマ（100人参加）を実施した。</p> <p>学術雑誌の購入に関する見直しを行い、13誌の購入を中止するとともに新規に7誌を購入することにした。</p> <p>有料・無料含め約16,600タイトルの電子ジャーナルを利用できるようにした。また、データベース（ScopusとUlrichsweb）を新規導入し、電子ブック80タイトル以上を図書館OPACから検索できるようにした。</p> <p>電子ジャーナル・各種データベースの講習会を開催した（前期3回、後期5回、参加延べ人数81人）。</p> <p>学部新入生のための図書館オリエンテーション（計10回、669人参加）、大学院新入生や新研究生のための図書館ツアー（平成19年度より1回増、計8回、88人参加）を実施した。また、留学生のための図書館オリエンテーション（計2回、82人参加：前期7人、後期75人）を実施した。</p>

<p><b>【82-7】</b>          学術資料の集中管理方策及び書庫スペースの確保方策について引き続き検討する。</p>	<p>旧書庫を全学共同利用雑誌バックナンバーセンターとして活用するため改修工事を行い、それに関連して必要とされる設備・備品の洗い出し作業を行った。</p>
<p><b>【82-8】</b>          図書館増改修計画について検討する。</p>	<p>附属図書館施設・設備検討WGが他大学の図書館を調査し、本学の収納機能の改善方法について検討した。</p>
<p><b>【82-9】</b>          図書館の閲覧席やコンピュータ端末等の利用環境を整備する。</p>	<p>閲覧席周辺の騒音をなくすためエントランスの整備をした。また、コンピュータ端末のための無線LANを更新し、地下書庫にある電動式集密書架13基の修理改造を実施した。</p>
<p><b>【82-10】</b>          「えほん（絵本）の森」の充実を図る。</p>	<p>児童図書約50冊を新規に購入し（計1,050冊）、幼児教育学分野の協力を得て「こどもモードハウス」での読み聞かせや「子ども未来プロジェクト」事務室の一部での「絵本の森」（親が子どもに絵本を読み聞かせるスペース）を継続して実施した。</p>
<p><b>【82-11】</b>          図書館利用者サービスの充実を図る。</p>	<p>18才以上の一般市民への図書の貸し出しを実施した。また、学生のニーズを蔵書計画に反映するために「学生による選書」を実施した。更に、国立国会図書館によるレファレンス協同データベースの形成事業に参加し、「現行検定教科書の調べ方」マニュアルを作成する一方、Web上で利用者アンケートを実施した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

③ 附属学校に関する目標

- 中期目標
- 1 附属学校の役割に関する目標
    - ① 附属学校において、多様な教育研究を実施する。
    - ② 附属学校と一体となって高度な資質を有する教員を養成する。
    - ③ 附属学校と一体となって教育及び教員養成に資する実践的、開発的な研究を行う。
    - ④ 附属学校と共同して、実践的・開発的な現職教員研修を実施する。
    - ⑤ 附属学校と地域との協力・連携による教育研究及び教育支援を行う。
  - 2 学校運営の改善に関する目標
    - ① 大学と一体的な附属学校の運営を図る。
    - ② 附属学校の運営を効率的に行う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
附属学校の役割に関する目標を達成するための措置 <b>【83】</b> 各地区の附属学校において、それぞれ特色を持った、教育研究を計画的に推進する。	<b>【83-1】</b> 世田谷地区では、各教科領域において一貫カリキュラムの妥当性を検討し、小学校新指導要領への対応と関連する中学・高校の内容配置等を吟味する。	<b>【83-1】</b> 小・中・高一貫カリキュラムを新学習指導要領との対応の観点から検討し、同カリキュラムを修正するとともに、本研究のとりまとめの方向を確認した。
	<b>【83-2】</b> 小金井地区では、附属学校におけるインターンシップ制を実施する。	<b>【83-2】</b> 小金井地区附属学校・園の運営方針にしたがってインターンシップを実施した。また、平成21年度のインターンシップの募集要件・範囲・指導方法等を検討した。
	<b>【83-3】</b> 大泉地区では、附属国際中等教育学校の指導計画・評価方法の発展的な開発に努める。附属大泉小学校においては、国際学級のカリキュラムと個別学習の発展的な開発に努める。	<b>【83-3】</b> 国際中等教育学校ではアクションプランを立てて、学習指導要領に準拠し、国際水準の教育を実施するための指導計画・評価方法の作成に努めた。大泉小学校では、国際児童を1年生では一般学級に混入させる形で、3年生では特設の国際学級に入級する形で編入を認めた。これによって1年生から6年生までの国際・帰国児童の受け入れ体制が整い、カリキュラムと個別学習の開発研究を進めた。また、文部科学省委託事業「小学校における英語活動等国際理解活動推進事業」の2年目に取り組んだ。
	<b>【83-4】</b> 竹早地区では、幼小中連携カリキュラムを作成するために、幼児・児童・生徒の成長発達の見取りと教師の関わりに重点を置く研究を進める。	<b>【83-4】</b> 平成19年度に提案された「成長の4ステージと8ステップ」を連携カリキュラムの基礎として位置づけた。このステージとステップを教科学習に具現化する方法について、第2ステージ（小学校2年生後期から4年生前期）と第4ステージ（中学校2年生から3年生）を対象とする研究を推進した。その結果、幼稚園から小学校、小学校から中学校までの一貫した評価の視点を明らかにすることができた。

	<p><b>【83-5】</b> 東久留米地区では、特別支援教育における個別の指導計画の充実に向けた教育実践の研究を行う。</p>	<p><b>【83-5】</b> 「生涯発達支援学校としての授業実践」を研究テーマに掲げ、個別のニーズに応える授業づくりや発達支援プログラムの開発等に取り組み、平成21年1月の研究協議会で研究成果を報告した。</p>
<p><b>【84】</b> 各附属学校の入学調査・選抜方法を検討する。</p>	<p><b>【84】</b> 平成19年度の検証を踏まえ、附属学校の学校種ごとの入試の課題及び附属学校間の連絡進学に関する課題について改善策を検討する。</p>	<p><b>【84】</b> 平成19年度まとめた入試情報開示の資料を検討し、情報開示のためのガイドラインを作成した。また、大泉小学校からの連絡進学を、従来の国際中等教育学校・竹早中学校に加えて、他地区の附属中学校でも行う方向で検討することとした。また、入学試験時の自然災害や事故等の不測の事態への対応について検討した。</p>
<p><b>【85】</b> 附属学校において多様な教育実習を実施し、現代的教育課題に対応できる教員の養成に資する。</p>	<p><b>【85】</b> 教員養成系学生定員増に対応する附属学校の実習体制整備を、大学のカリキュラム改定作業と連動させて準備する。</p>	<p><b>【85】</b> 平成22年度の大学カリキュラム改訂に関連して、小金井小学校では始業式の日程を変更するなどの対応を検討した。実習生が大幅に増える中学校や高等学校では、担当させる授業を確保するため、講話の時間を減らすとともに、学生の事前指導を強化し、教材研究等を事前に行わせるようにした。</p>
<p><b>【86】</b> 学生が教育現場に接する機会を拡充する。</p>	<p><b>【85】</b>と同じ。</p>	<p>年度計画<b>【85】</b>の「計画の進捗状況」参照。</p>
<p><b>【87】</b> 附属学校と一体となって、共同研究を行う体制を拡充する。</p>	<p><b>【87】</b> 附属学校教員と大学教員との実践的な共同研究を教育実践研究推進機構において推進する。</p>	<p><b>【87】</b> 教育実践研究推進機構の特別開発研究プロジェクトとして、平成19年度からの継続研究に加えて新たな研究5件を推進した。平成20年度に終了した研究の成果は「特別開発研究プロジェクト報告書（2009年3月）」として公表した。</p>
<p><b>【88】</b> 附属学校の研究成果の広報・発表体制を整備する。</p>	<p><b>【88】</b> 平成19年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。</p>	<p><b>【88】</b> 附属学校教員の教育研究の成果を東京学芸大学リポジトリシステムを通して公表することを定着した。</p>
<p><b>【89】</b> 附属学校を現職教員の研修の場として活用する体制を充実する。</p>	<p><b>【89-1】</b> 附属学校教員の初任者研修及び10年経験者研修の拡充に向けて環境を整備する。</p>	<p><b>【89-1】</b> 初任者研修を実施する体制を整備し、研修内容を充実させるため、大学教員、附属学校の図書館司書、附属学校支援室講師を講師とした。また、大学教員の専門性を活用した初任者の授業研究を実施した。さらに、初任者研修生全員が特別支援学校での一日研修を受講するようにした。 10年経験者研修については、10年経験者研修に関する委員会を開催し、本学附属学校の教員に適した研修を実施するため、研修計画書の提出時期の見直し、研修内容の明瞭化等、従来のやり方に修正を加えた。 免許状更新講習に対して、附属学校の管理職を中心に免許状更新講習の講師として積極的に関与するようにした。</p>
	<p><b>【89-2】</b> 東京都教育委員会等と連携して附属学校における現職教員研修の受入れを推進する。</p>	<p><b>【89-2】</b> 東京都の長期派遣研修教員を附属高等学校で1名受け入れ、双方で啓発し合い、研修の成果を上げることができた。 また、東京都教職員研修センターと本学との連携による東京都公立学校教員を対象としたキャリアアップ研修についても、受け入れをさらに推進し、小学校4校、中学校3校、国際中等教育学校及び幼稚園において各校・園40名から50名の受講者</p>

		を受け入れた。
<b>【90】</b> 地区ごとに附属学校と地域との連携体制を整備する。	<b>【90】</b> 平成19年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。	<b>【90】</b> 各附属学校の地域環境を考慮して、それぞれの地域の状況に応じた連携活動を推進した。
学校運営の改善に関する目標を達成するための措置 <b>【91】</b> 附属学校運営会議において、大学と附属学校との一体的な運営を進める。	<b>【91】</b> 附属学校運営会議において、各附属学校の特性に留意しつつ、附属学校と大学との統一的な運営に努める。	<b>【91】</b> 附属学校担当理事が附属学校校長・副校長会に毎回出席し、大学からの必要な情報を伝達するとともに、そこでの意見交換を通して大学との一体的な運営に努めた。特に、人事に関する諸課題について積極的に議論し、問題点の改善に努めた。
<b>【92】</b> 大学と附属学校間の情報ネットワークを拡充する。	<b>【92】</b> 平成19年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。	<b>【92】</b>
<b>【93】</b> 附属学校の効率的な運営体制を充実する。	<b>【93-1】</b> 附属学校教員の計画的・継続的な人事異動により附属学校の活性化と教員の資質向上を目指す。	<b>【93-1】</b> 附属学校間の人事異動や交流実施に関する申し合わせに基づき、附属学校間で7名の人事異動・交流を行った。また、筑波大学、お茶の水女子大学との「三大学間人事交流協定」に基づき、筑波大学附属特別支援学校との間で1名の人事交流を行った。
	<b>【93-2】</b> 附属学校の管理職及び主任等のマネジメント能力向上のための研修を行う。	<b>【93-2】</b> 各学校園の校園長・副校園長、主事（附属特別支援学校）、主幹教諭、教務主任を対象に危機管理の応用編や特別支援教育についての研修を平成21年1、2月に行った。
		ウェイト小計

## II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

## 1. 教育方法等の改善

## 1 平成22年度実施の新選修設置への取組

教員養成系大学の基幹大学としての使命をさらに果たすために、平成22年度からの第二期中期目標に対応しうる新選修設置及び入学定員の変更を策定した。総人件費抑制による大学教員の削減、首都圏での教員需要増を背景に、新課程を140人減員し、教員養成課程を同数増員することを基本とし、新たな編成として、初等教員養成課程に国際教育選修、日本語教育選修、情報教育選修、ものづくり教育選修を新設し、今日的な教育課題に対応できる体制を整えた。

## 2 平成22年度実施の学部カリキュラム改訂への取組

平成19年度から実施している現行のカリキュラムを踏まえつつ、平成22年度から始まる第二期中期目標期間における本学の基本方向に対応するカリキュラムを策定するための検討を精力的に行った。

今回特に留意した点は「社会的要請に応えるカリキュラムであること」「平成22年度に再編される教育組織に対応するカリキュラムであること」「学内の人的資源を有効に活用し大学教員の削減に対処できるカリキュラムであること」の3点である。その上で各課程の特長を鮮明にするカリキュラムの設定、教員養成にふさわしい教養教育科目、教育実習を充実させるための科目、教育力を伸長する教科専門科目の在り方、教員養成課程への編入ならびに副免許取得への対応、選修・専攻を超えた横断的・柔構造的なカリキュラム構造などについて詳しく検討し、基本的な方向性を確認した。

## 3 教室主任会の設置

卒業・修了、懲戒などの学生の身分に関わる問題は、従来教授会で審議されてきたが、事柄の重要性から、副学長、各学系長、各教室主任らによる教室主任会を設置し、修学指導、就職指導及びキャリア支援に関する事項なども併せて、十分な時間をかけて集中的に審議できるようにした。その結果、学生指導がもっともきめ細かく迅速に行えるようになった。

## 4 「教員養成カリキュラム改革推進本部（仮称）」の設置準備

中央教育審議会答申に盛り込まれている「教員養成カリキュラム委員会」を本学でどのように設置するかについて検討した。その結果、本学では教員養成カリキュラムを狭義に捉えるのではなく、大学全体のカリキュラムそのものと捉えることを確認し、カリキュラムの管理・運用・評価・改善・改訂を行うための組織の在り方について、既存のカリキュラム委員会、教務委員会、FD・SD推進本部などの役割を分析し、新たな「包括的なカリキュラム委員会」のような組織をつくることとし、それに関連づけるべき委員会、学内関係部署、附属学校園、関係教育委員会などの構成員・組織を明確にした。それらを統括するものとして「教員養成カリキュラム改革推進本部（仮称）」設置（平成22年度）を予定している。

## 5 「教職実践演習」の在り方に関する検討

学部教育において教員として必要な知識技能を修得できたかを確認するために、平成22年度学部入学生から課せられる「教職実践演習」の在り方と実施方法について、教育実践演習検討プロジェクトを立ち上げて検討した。その結果、同科目を学士課程での教員養成の仕上げをする科目として位置づけ、科目の目標内容構成、担当者、シラバス、成績評価、クラス編成などの必要な事項を全般的に検討し、その基本的な考え方を学内に周知した。

## 6 新教員養成コースの発足

本学は学部4年間の教育に加え、教職大学院ならびに既設の教育学研究科でさらに2年間の教育研究を継続する新教員養成コースを設置することを決定し、特別教育研究経費による支援を受けてその準備作業を進めてきた。そして、平成20年度の学部2年生を対象に説明会を実施し、19名の学生が登録した。登録した学生は2年生の段階で大学院においてどの専攻に所属するかを決め、学生はその専攻が指定する学部授業科目を（6～12単位分）履修することなど、本コースの学生のための新教育課程を整備した。

## 7 平成21年度からの教員免許更新制度実施に向けた更新講習の試行

平成21年度からの免許状更新講習実施に先立って、平成20年8月20～26日、9月16～19日、9月20～21日の会期で、受講生の利便性を考慮して平日集中型、平日夜間型、休日型の三つのパターンで更新講習を試行した。必修講座に加え、算数・数学科、社会科、家庭科の選択講座を12枠開講し、480人の定員に対し約2,076人の受講希望者があった。

## 8 教職大学院の発足と教育学研究科（修士課程）のカリキュラム改訂

本学は、平成20年4月から現代的教育課題に対する学校全体の取組において中心的役割を果たすスクールリーダーを養成するための教職大学院を発足させた。定員30人に対し102人の志願者があり、その中から現職教員17人、学部新卒者19人、社会人3人に入学を許可し、スクールリーダーに求められる学識・能力を得るための教育・研究活動を順調に行っている。現職教員については、17人全員が「一年履修プログラム」を選択し、全員が教職修士（専門職）の学位を取得して修了した。

教育学研究科においては、優れた専門的知識・能力をそなえた教員の養成、ならびに教育に関するあらゆる分野と知識基盤社会の様々な分野で貢献できる人材の養成という目標に沿って、新たに体系的に編成されたカリキュラムに移行した。それによって、「教育実践開発科目群」「教育実践研究法科目群」「教育内容基礎研究科目群」の三つの軸が明確に打ち出され、教育全体への広範な視野の獲得と、教育方法と教育内容にわたる広範で多様な実践的研究の展開が、これまで以上に促進されるようになった。今回、履修者は入学後の一定期間内に指導教員の指導のもとに修了論文と課題研究のいずれかを各人の特性に応じ

て選択し、研究計画書を作成するようにした。そうして、研究の過程と到達点を把握できるようにするとともに、複数の修学動機に対応する四種の履修モデルを提示し、各々が自主的に修学・研究のプログラムを構想できるようにした。

## 2. 学生支援の充実

### 1 教職特待生制度の実施

教員になることを志望しながら経済的に大学進学が困難な学生を支援するための教職特待生制度を制定し、第1回の選考を平成21年度教育系前期入学試験合格者を対象に行った。支援内容は授業料などの納付金の免除、4年間にわたる年額40万円の奨学金の支給、学寮への優先的入寮許可（寮費無料）、学内の教育関連のアルバイトの斡旋などで、毎年10人以内の範囲で給付することになった。平成21年度生については、初等教育教員養成課程生3人、中等教育教員養成課程生5人、特別支援教育教員養成課程生1人の計9人が特待生に選ばれた。

### 2 単位化されたインターンシップ科目の実施

就業を支援するために、教育的に有意義な学外活動を大学教育に組み入れるインターンシップ科目を、平成19年度からの新カリキュラムの中に取り入れ、2年次以降の学生を対象とする教職科目（選択）として単位化して平成20年度から実施した。学校インターンシップに4人、官公庁・自治体・企業などで実習する総合インターンに6人の参加者があった。参加数は多くはなかったが、60～80時間におよぶ各履修者の活動の報告と受託者のインターンシップ証明書から、貴重な体験であったことが確認できる。

### 3 学芸カフェテリア事業の本格的実施

平成20年5月に学芸カフェテリア・オフィスをオープンし、前年度から準備を進めてきた現代社会が求める新たな学修と将来設計を支援する学芸カフェテリア事業を本格的に開始した。事業の中心は講座の開設、Webサイトの構築、キャリア相談である。講座については、学修関連のもの22講座、キャリア関連のもの26講座である。また、学内の人的資源を有効に活用することを重視し、講座担当者の6割以上を学内の教員・事務職員が担った。そのことにより、学生が新たな学修機会を獲得したことに加えて、学内に横断的なつながりを生み出すことができた。キャリア支援に関しても各種講座を通して多くの情報を提供することができたが、特筆すべき点は、学芸カフェテリアのWebサイトを開設するとともに、学芸大学ホームページから各種のカフェテリアプログラムへの諸手続きをできるようにした。

## 3. 研究活動の推進

### 1 研究活動の推進のための資金配分の改善等

科学研究費補助金の獲得のための研究推進支援及び萌芽的研究や長期にわたる研究に対する支援を目的として、トップマネジメント経費の基礎研究経費の配分方法を改め、各学系長の裁量で経費を配分することとした。また、重点研究費は、本学の理念に沿った研究を拡充するとともに競争的研究環境を創出することを目的に、萌芽的、独創的、先端的、国際的な研究及び広域科学としての教科教育学の充実に資する研究に対して配分した。

### 2 男女共同参画に資する教育研究の奨励・支援

男女共同参画推進本部において、本学における男女共同参画に関する教育活動・研究活動、実践活動を活性化させるため「OPGE助成事業」を行い、6件の公募があり、そのうちの3件に対して助成金を交付した。また、平成19年度OPGE助成事業の報告会を実施した。

### 3 教員養成、教員研修に関する先駆的な研究の推進

教育実践研究推進機構の特別開発研究プロジェクトにおいて、「教員養成系大学における『情報教育』の先進的カリキュラム」（1年目）、「系統性と教科間の連携を持った理科教員養成カリキュラム改革」（2年目）、「特別支援教育の時代の本学独自の教員養成システムの研究」（2年目）、「道徳に関する諸科学の成果を生かした『道徳の指導法』に関する研究」（指定分2年目）の4件のプロジェクトを推進した。特に「道徳に関する諸科学の成果を生かした『道徳の指導法』に関する研究」は、平成21年度の特別教育研究経費プログラムに発展させるものとなった。

### 4 大学と附属学校・園等の連携による組織的な教育実践研究の推進

教育実践研究推進機構の特別開発研究プロジェクトにおいて、大学と附属学校・公立学校との組織的な連携による研究プロジェクトが9件実施された。また、民間企業等との共同研究においても、(株)JT B法人東京との共同研究「学校行事評価システム」に関するプロジェクトを始めとして7件のプロジェクトが、大学と附属学校の組織的な連携による研究として実施された。

### 5 産学連携による共同研究の多角的な推進

教員養成系大学独自の研究テーマである教育実践研究、企業の社会貢献活動を絡めた現代的教育課題、研究分野ごとの基礎研究をテーマにするもの等々、多角的に推進し、昨年度の18件を上回る22件を実施した。

### 6 学部と大学院を結ぶ新教員養成システムの開発・研究プロジェクトの支援

新教員養成システム推進本部の事業において、特に学部生対象プログラムは、学部・大学院を結ぶ教員養成のパイロットプロジェクトであり、その成果をもとに、今年度、正規の新教員養成コース（正規登録者19名）を導入した。



## 7 研究成果等の社会への発信の充実

東京学芸大学リポジトリへの附属学校研究紀要論文、博士論文及び科研費報告書の登録、その他学術雑誌論文の著作権許諾及び登録作業を進め、約1,000件を公開した。

また、東京学芸大学リポジトリ管理運営要項を策定し、博士論文の全文のインターネット上での公開を決定した。これに伴い、平成21年3月の修了生より、著者の許諾が得られた論文を、随時登録・DB化し公開することとした。

## 4. 社会連携・地域貢献・国際交流等の推進

## 1 他大学等との連携

他の教員養成系大学・学部と連携して、免許状更新講習のモデル・カリキュラムを作成し、その「中間まとめ」を予備講習実施大学で活用するとともに、「最終報告」を更新講習実施予定の238の大学・機関に送付して、講習実施時に活用できるようにした。なお、これに必要な経費は平成19年度に本学が特別教育研究経費を申請して確保した。

## 2 教育委員会等との連携

- 1) 東京都教育委員会が開催した10年経験者研修のうち、本学は36講座（受講者数：1,099名）を担当した。また、東京都教職員研修センターの現職教員研修（キャリアアップ研修）の12講座（受講者数：426名）を担当した。
- 2) 近隣3市（小金井市・国分寺市・小平市）の教育委員会との間で組織している「3市連携IT活用コンソーシアム」が株式会社インテルと共催して、「教育フォーラム2009—21世紀の授業を考える—」を開催した（参加者：約110名）。
- 3) この他、小金井市「はげの森美術館」と会場デザイン等を担当する委託契約を結んだことや多摩六都科学館と連携して夏期教員セミナーを開催した（128名の小・中教員が受講）ことなどが特徴的である。

## 3 国際交流等

東アジア教員養成国際コンソーシアム形成事業の一環として、平成20年12月に国内教員養成系大学・学部の代表を本学に招聘し、国内コンソーシアムを結成するための準備会を開催した。また、平成21年3月には中国・韓国から代表校の担当者を招聘して国際コンソーシアム結成準備会を開催した。これらを通してほぼ大筋の方向性が確認され、コンソーシアムの結成に向けて引き続き準備作業を進めていくこととなった。また、この母体となった東アジア教員養成国際シンポジウムは第3回目の研究集会が韓国の公州大学校で開かれ、本学は学長他多くの教職員が参加してシンポジウムの成功に貢献した。

国際協力事業としては、JICAプロジェクト「モンゴル国子どもの発達を支援する指導法改善プロジェクト」で教科毎の指導法・指導書の開発事業を推進し、そのまとめ作業に入った。また、新たなJICA受託事業「教育評価セミナー（アフリカ諸国）」でアフリカ5カ国から7名の研修員を受け入れた。

## 5. その他

## 1 図書館、施設・センターに関する目標

## 1) 現代的教育課題に応える教育研究活動

本学の各センターがそれぞれ現代的教育課題に応える取組を推進しており、教育実践研究支援センターでは、総合的な教育相談支援体制の確立に向けて、相談支援データベースの作成や学生メンタルヘルス支援研究等を重点的に進め、「小1プロブレム研究」にも積極的に参画した。教員養成カリキュラム開発研究センターでは、東アジアにおける教員養成問題や教師教育の「質」保証に関する研究を推進して、その成果を公表した。環境教育実践施設では、環境学習プログラムの開発を進める一方で、地域と連携した環境学習基盤の整備を目標とする現代GP「多摩川エコモーション」のまとめの作業に入った。また、国際教育センターでは、外国人児童・生徒教育に関する研修事業や地域と学校が一体となった多文化教育の実践方法を探る『「つなぐ」シンポジウム』など、実践的な研究を意欲的に推進している。

## 2) 学生支援体制の強化

500名規模という単科の教員養成系大学としては極めて大規模に留学生を受け入れている本学は、留学生センターを中心に留学生支援体制の整備に努めている。講演会・見学会や各種イベント、体験学習など留学生向けの支援プログラムの充実化を図った。また、留学生ネットワーク形成事業を推進して、卒業生・修了生の動向把握に努めている。他方、留学説明会や短期研修の実施などを通して、派遣留学生の拡大を目指している。

本学は、現職教員の大学院における修学支援も学生支援の一環として重視しており、現職教員研修支援センターでは、短期特別コース（1年で修了するコース）の個別相談や現職教員が大学院で学ぶことの意義を説くフォーラム等を開催した。

## 3) 情報基盤整備と教育情報の収集・発信

本学は、学生情報トータルシステムの整備をはじめとして、学内情報基盤の整備強化に多くの力を割いている。また、リポジトリ規程を新たに設けて、図書館を中心に学術情報の公開・発信作業を強化している。ただ、未だに各施設・センター等では個別に情報の収集と発信をしている場合が多く、全体的なネットワーク作りが急がれるところである。

## 2 附属学校に関する目標

## 1) 大学と附属学校との共同研究の強化

本学は、大学と附属学校とが連携・協力して共同研究を推進するために、教育実践研究推進機構を設置・運営しているが、ここでの共同研究は現代的教育課題に関するものがほとんどで、その成果が概算要求事項に結びつけられていく形が定着しつつある。平成20年度は、平成19年度からの継続事業が4件、平成20年度の新規事業が5件採択され、トップマネジメント経費を措置して、迅速に成果が出せるようにしている。また、産学連携方式の大学と附属学校の共同研究も増えつつあり、今年度特徴的なものとしては、みずほフィナンシャルグループとの金融教育研究やJTB法人東京との学校行事評価システムの開発研究などがある。

## 2) 教育実習体制の整備

現在、全国的にも教員養成カリキュラムの改革との関連において、教育実習の効果的・重点的運用が必要視されているが、本学では、「教育実習成績報告書」の改訂を行い、それを昨年度の基礎実習に引き続き、今年度は応用実習でも実用化して、指導と評価の一体化を目指した。また、最近とみに教育実習を行う学生のメンタルヘルスが問題になってきていることに鑑み、教育実習委員会の下に「教育実習における学生のメンタルヘルス委員会」を設置して、それへの対策を強化した。

## 3) 各附属学校の特色ある教育研究計画

現在13校・園にのぼる本学の附属学校は、それぞれ特色ある教育研究を行って、その個性化を図っている。一貫したカリキュラム開発を行って、幼一小一中一高の一貫教育の方法とその効果を検証していく課題は、体系性を持っている本学附属校の中心的な課題の一つであるが、これまで幼一小一中一貫教育を研究テーマにしてきた竹早地区に加え、世田谷地区でも小一中一高一貫教育の研究に取り組むことになった。

また、小金井地区ではインターンシップ制の実験的研究を行っており、大泉地区では「国際」をテーマに、国際児童・帰国児童の受け入れ体制の整備（大泉小学校）や国際水準を満たすカリキュラム研究が進められている（ここには特別教育研究経費が措置されている。）。)

## 4) 現職研修の場としての附属学校

本学の附属学校においては、附属学校教員の初任者研修、10年経験者研修の在り方を独自に研究し、そこに大学教員や附属学校の図書室司書等も参加して充実した内容になるように努めているが、公立学校との経験交流や公立校の現職教員の研修参加等についても制度的な枠組み作りを含めて検討していく必要がある。なお、東京都教職員研修センターのキャリアアップ研修については附属高校での受入れを引き続き行っている。また、本学では、附属学校管理職の教員免許状更新講習への講師としての参加を積極的に進めている。

## 5) 附属学校の効率的な運営体制の整備

本学の附属学校は、附属学校担当理事を中心にして、二人の附属学校運営参事を配置し、附属学校運営会議の統一した運営方針の下に、大学と附属学校との関係調整を図っているが、一方では校長・副校長等の指導の下に各附属学校が個性ある発展を追求するようにしている。また、校長・副校長会を定期的で開催し、大学と附属学校の関係のみならず、附属学校相互の問題等についても、常に全体的な審議を行い、十分に意思疎通を図るようにしている。今年度はまた、危機管理や特別支援教育について附属学校管理職の研修を実施し、効果をあげた。

## ○附属学校について

## (1) 学校教育について

平成19年度に開校した国際中等教育学校では、国際バカロレア中等教育課程（MY P）の認定取得に向けて、環境を整備している。すでに国際バカロレア中等教育課程（MY P）の候補校となり、平成20年度には、国際バカロレア機構の訪問団が来校し、認定校になるべく更なる準備を進めている。

## (2) 大学・学部との連携

- ・ 大学と一体となった附属学校園の運営を図るため、本学に附属学校運営会議を設置している。
- ・ 平成20年10月29日に開催されたフォーラム「附属学校における教育実習の現状と未来」は、FD・SD推進本部より、教員FD研修に位置づけられ、多くの大学教員の参加をみる事ができた。

## ① 大学・学部における研究への協力について

- ・ 大学と附属学校とが連携・協力して共同研究を推進するために、教育実践研究推進機構を設置・運営しているが、ここでの共同研究は現代的教育課題に関するものがほとんどで、その成果が概算要求事項に結びつけられていく形が定着しつつある。平成20年度は、平成19年度からの継続事業が4件、平成20年度の新規事業が5件採択され、トップマネジメント経費を措置して、迅速に成果が出せるようにしている。
- ・ 産学連携方式の大学と附属学校の共同研究も増えつつあり、今年度特徴的なものとしては、みずほフィナンシャルグループとの金融教育研究やJTB法人東京との学校行事評価システムの開発研究などがある。

## ② 教育実習について

- ・ 「教育実習成績報告書」の改訂を行い、それを昨年度の基礎実習に引き続き、今年度は応用実習でも実用化して、指導と評価の一体化を目指した。
- ・ 最近とみに教育実習を行う学生のメンタルヘルスが問題になってきていることに鑑み、教育実習委員会の下に「教育実習における学生のメンタルヘルス委員会」を設置して、それへの対策を強化した。

### Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

財務諸表及び決算報告書により対応しますので、記載は不要です。

### Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 22億 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れを想定する。	1 短期借入金の限度額 22億 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れを想定する。	該当なし。

### Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
該当事項なし	該当事項なし	該当なし。

### Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成19年度の決算において発生した剰余金については、目的積立金として整理し、平成19年度以前に発生した目的積立金と合わせて、一部（96,962千円）を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・小規模改修	総額 240	施設整備費補助金 ( 240) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 ( )	・(小金井)耐震対策事業 ・大泉(附中等)国際中等学校校舎等改修 ・小規模改修	総額 957	施設整備費補助金 ( 917) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 ( 40)		総額 957	施設整備費補助金 ( 917) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 ( 40)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実績状況を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について18年度以降17年度と同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況を勘案した施設設備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

⋮

VII その他	2 人事に関する計画
---------	------------

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>1 人事計画に関する計画</p> <p>①中長期的な展望に立った適切な人員管理を行う。</p> <p>②業務運営の合理化・効率化を図り、外部委託の拡充や雇用形態の多様化を検討する。</p> <p>③組織体制の見直しを図るなど計画的な合理化を行い、人件費の節減に努める。</p> <p>2 人材講習</p> <p>①大学教員の研究専念期間の充実を図る。</p> <p>②附属学校教員の管理職研修、10年経験者研修、初任者研修を計画的に実施するなど研修の強化を図る。</p> <p>③附属学校教員の研究推進のための講習会などを計画的に実施する。</p> <p>④事務職員の専門性を高めるための研修を計画的に実施する。</p> <p>3 人事交流</p> <p>①大学教員の採用に当たっては、公募制を導入する。</p> <p>②大学教員の独立行政法人研究所の客員研究員制度等への積極的な派遣を図る。</p> <p>③大学教員の雇用形態の多様化を図る。</p> <p>④附属学校教員に対しては、地方公共団体との人事交流を促進する。</p> <p>⑤事務職員については、近隣の国立大学法人等との人事交流を促進し、併せて多様な人事交流のあり方について検討を進める。</p>	<p>① 人事計画に基づいて人事の凍結、凍結解除、及び人員の削減等を行う。</p> <p>② 総人件費を抑制する計画を踏まえ、概ね1%の人件費の削減を図る。</p> <p>③ 近隣大学等との事務職員の人事交流を引き続き実施する。</p> <p>④ 東京都公立学校と附属学校間の人事交流を促進する。</p> <p>⑤ 附属学校教員の計画的・継続的な人事異動により附属学校の活性化と教員の資質向上を目指す。</p> <p>⑥ 事務職員の専門性を高める研修を引き続き実施する。</p>	<p>①については、「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P5、【95】参照</p> <p>②については、「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P16、【117】参照</p> <p>③については、「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P9、【105】参照</p> <p>④については、「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P8、【103】参照</p> <p>⑤については、「(3)その他の目標を達成するための措置」P53、【93-1】参照</p> <p>⑥については、「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P9、【106】参照</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
教育学部			
初等教育教員養成課程 (うち教員養成に係る分野)	1,588 (1,588)	1,812	114.1
中等教育教員養成課程 (うち教員養成に係る分野)	616 (616)	758	123.1
障害児教育教員養成課程 (うち教員養成に係る分野)	70 (70)	92	131.4
特別支援教育教員養成課程 (うち教員養成に係る分野)	66 (66)	74	112.1
養護教育教員養成課程 (うち教員養成に係る分野)	20 (20)	24	120.0
小学校教員養成課程		1	
生涯学習課程	170	199	117.1
人間福祉課程	150	204	136.0
人間社会科学課程	240	277	115.4
国際理解教育課程	420	560	133.3
環境教育課程	200	251	125.5
環境総合科学課程	200	221	110.5
情報教育課程	180	204	113.3
芸術文化課程	130	164	126.2
芸術スポーツ文化課程	210	239	113.8
人間科学課程		1	
学士課程 計	4,260	5,081	119.3
教育学研究科 (修士課程)			
学校教育専攻	26	59	226.9
学校心理専攻	52	68	130.8
特別支援教育専攻	31	44	141.9
家政教育専攻	18	22	122.2
国語教育専攻	45	61	135.6
英語教育専攻	18	28	155.6
社会科学教育専攻	60	60	100.0
数学教育専攻	18	19	105.6
理科教育専攻	60	55	91.7
技術教育専攻	10	10	100.0
音楽教育専攻	36	55	152.8
美術教育専攻	36	78	216.7
保健体育専攻	33	39	118.2
養護教育専攻	15	10	66.7
総合教育開発専攻	104	133	127.9
修士課程 計	562	741	131.9

学部の学科、研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
連合学校教育学研究科 (博士課程) 学校教育学専攻	60	122	203.3
博士課程 計	60	122	203.3
教育学研究科 (専門職学位課程) 教育実践創成専攻	30	39	130.0
専門職学位課程 計	30	39	130.0
特別支援教育特別専攻科	30	30	100.0
特別支援教育特別専攻科 計	30	30	100.0
附属幼稚園小金井園舎	160	142	88.8
附属幼稚園竹早園舎	70	68	97.1
附属世田谷小学校	720	694	96.4
附属小金井小学校	960	935	97.4
附属大泉小学校	660	649	98.3
国際・帰国児童定員	60	37	61.7
附属竹早小学校	480	468	97.5
附属世田谷中学校	480	479	99.8
附属小金井中学校	480	478	99.6
附属大泉中学校	135	134	99.3
(うち帰国生徒定員)	(15)	(14)	93.3
附属竹早中学校	525	510	97.1
(うち帰国生徒定員)	(45)	(45)	100.0
附属高等学校	1,005	1,061	105.6
(うち帰国生徒定員)	(45)	(53)	117.8
附属高等学校大泉校舎 (帰国生徒定員)	180	136	75.6
附属国際中等教育学校	240	214	89.2
附属特別支援学校	70	70	100.0
附属学校 計	6,225	6,075	97.6

## ○ 計画の実施状況等

- ① 附属幼稚園（小金井園舎）  
定員充足率が88.8%の理由  
5月1日現在では、定員を下回っているが、随時入園を実施している。
- ② 附属大泉小学校  
(国際・帰国児童定員)の定員充足率 61.7%の理由  
国際・帰国児童については、随時入学を実施しているため、5月1日現在では、定員を下回っている。
- ③ 附属高等学校  
定員充足率が105.6%の理由（うち帰国生徒定員）が117.8%の理由  
入学辞退者を見込んで受験者を定員より多く合格発表したが、辞退者が少なかったため定員充足率が超過してしまった。
- ④ 附属高等学校大泉校舎（帰国生徒定員）  
定員充足率 75.6%の理由  
第1学年、第2学年を対象に9月編入試験を行い、生徒を途中で受け入れるため5月1日現在では、定員を下回っている。
- ⑤ 附属国際中等教育学校  
定員充足率が89.2%の理由  
定員240に対して、収容数が214名となっているが、4月と9月に編入試験を行っている。中学3年時には100%近くの充足率を見越しての収容数となっている。